

有価証券報告書

フクビ化学工業株式会社

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第91期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	10
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	10
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	11
3 【事業等のリスク】	17
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	18
5 【重要な契約等】	24
6 【研究開発活動】	24
第3 【設備の状況】	26
1 【設備投資等の概要】	26
2 【主要な設備の状況】	27
3 【設備の新設、除却等の計画】	29
第4 【提出会社の状況】	30
1 【株式等の状況】	30
2 【自己株式の取得等の状況】	33
3 【配当政策】	34
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	35
第5 【経理の状況】	56
1 【連結財務諸表等】	57
2 【財務諸表等】	99
第6 【提出会社の株式事務の概要】	113
第7 【提出会社の参考情報】	114
1 【提出会社の親会社等の情報】	114
2 【その他の参考情報】	114
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	115

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	2025年6月25日
【事業年度】	第91期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
【会社名】	フクビ化学工業株式会社
【英訳名】	FUKUVI CHEMICAL INDUSTRY CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森 克則
【本店の所在の場所】	福井市三十八社町33字66番地
【電話番号】	0776(38)8002
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員経営戦略本部長 多比良 幸一
【最寄りの連絡場所】	福井市三十八社町33字66番地
【電話番号】	0776(38)8002
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員経営戦略本部長 多比良 幸一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄3丁目8番20号) フクビ化学工業株式会社 東京支店 (東京都品川区大井1丁目23番3号(フクビビル)) フクビ化学工業株式会社 大阪支店 (大阪府吹田市江の木町17番12号(フクビビル)) フクビ化学工業株式会社 名古屋支店 (名古屋市中区丸の内1丁目16番4号(BPRプレイス名古屋丸の内5F))

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第87期	第88期	第89期	第90期	第91期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (百万円)	35,636	36,741	39,567	39,735	39,973
経常利益 (百万円)	1,386	1,626	1,902	2,117	1,882
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	915	1,136	1,482	1,704	1,466
包括利益 (百万円)	1,892	1,361	1,732	3,458	1,101
純資産額 (百万円)	32,284	33,254	34,254	37,162	37,520
総資産額 (百万円)	47,518	49,378	50,760	54,076	53,237
1株当たり純資産額 (円)	1,555.20	1,595.68	1,688.19	1,823.78	1,855.35
1株当たり 当期純利益金額 (円)	44.95	55.66	73.33	85.63	73.80
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	66.7	66.0	66.0	67.2	68.7
自己資本利益率 (%)	3.0	3.5	4.5	4.9	4.0
株価収益率 (倍)	11.7	10.8	7.9	10.6	11.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,593	2,055	1,783	795	4,435
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△777	△753	△908	△817	△381
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△626	△631	△1,191	△978	△1,151
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	11,524	12,335	12,119	11,203	14,184
従業員数 [外、平均臨時 雇用人員] (名)	965 [149]	970 [126]	968 [140]	981 [139]	983 [153]

- (注)1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第88期の期首から適用しており、第88期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日）については第65－2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第87期	第88期	第89期	第90期	第91期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (百万円)	33,078	33,707	36,116	35,934	36,246
経常利益 (百万円)	1,128	1,319	1,575	1,568	1,381
当期純利益 (百万円)	802	998	1,261	1,382	1,168
資本金 (百万円)	2,194	2,194	2,194	2,194	2,194
発行済株式総数 (千株)	20,688	20,688	20,688	20,688	20,688
純資産額 (百万円)	29,064	29,675	30,409	32,471	32,530
総資産額 (百万円)	43,502	44,479	45,745	48,090	47,234
1株当たり純資産額 (円)	1,426.27	1,452.48	1,531.46	1,630.06	1,649.26
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	17.50 (5.00)	17.50 (7.50)	22.00 (9.00)	31.00 (15.50)	26.00 (10.50)
1株当たり 当期純利益金額 (円)	39.40	48.89	62.42	69.45	58.83
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	66.8	66.7	66.5	67.5	68.9
自己資本利益率 (%)	2.8	3.4	4.2	4.4	3.6
株価収益率 (倍)	13.4	12.3	9.3	13.0	14.0
配当性向 (%)	44.4	35.8	35.2	44.6	44.2
従業員数 [外、平均臨時 雇用人員] (名)	754 [110]	748 [95]	753 [97]	753 [96]	755 [109]
株主総利回り (%)	138.2	161.2	161.4	252.0	237.8
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(142.1)	(145.0)	(153.4)	(216.8)	(213.4)
最高株価 (円)	590	716	633	938	909
最低株価 (円)	365	511	554	580	660

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 最高・最低株価は2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第88期の期首から適用しており、第88期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

4. 第90期の1株当たり配当額31.00円には、創立70周年記念配当5.00円を含んでおります。

5. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

1940年 9 月	合資会社八木熊商店(現 株式会社八木熊)を設立。
1953年 5 月	塩化ビニル建材用製品の製造販売を目的に資本金2,500千円にて設立。(社名 福井ビニール工業株式会社)
1959年 8 月	大阪工場を開設、ホモジニアス系床材「フクビソフトAタイル」の製造、販売開始。
1962年 3 月	「三十八社工場(現本社工場)」を建設し、塩化ビニル製品の製造増強。
1963年 5 月	本社を福井市三十八社町33字66番地に移転。
1964年 1 月	株式額面500円を50円に変更するためフクビ株式会社(1947年10月31日設立)に吸収合併(合併期日1963年12月20日)され解散登記を完了。
1970年 1 月	商号を「フクビ化学工業株式会社」に変更。
1983年 4 月	坂井工場を開設、人造大理石「ケンジュール」製造販売開始。
1984年 4 月	伊藤忠建材販売㈱と共同でエアサイクルホームシステム株式会社を設立。
1984年 7 月	事業目的に「無機化合物の加工及び販売、毒物及び劇物の加工及び販売、建設工事の調査、企画、設計管理及び請負並びに技術指導、建設用資材の製造及び販売」を加えた。
1985年 7 月	三井東圧化学㈱と共同で株式会社メルツエンを設立。
1987年 1 月	三井物産㈱と共同でリフォジュール株式会社を設立。(現連結子会社)
1987年11月	坂井工場内に精密化工工場を開設。
1988年 3 月	日本トレーディング㈱・MSC CO.,LTD.・三井東圧化学㈱・三井物産㈱と合併でTHAI FUKUVI CO.,LTD.を設立。
1988年 4 月	坂井工場内にガラス繊維強化セメント加工工場を増設。
1990年 6 月	つくば技術開発研究所を開設。
1990年10月	フクビ技研工業株式会社を設立。
1991年11月	伊藤忠建材㈱・㈱北州と共同でフクビハウジング㈱を設立。(現連結子会社)
1992年10月	フクビミカタ工業株式会社を吸収合併。
1996年 6 月	三井物産㈱と共同でFUKUVI USA, INC.を設立。(米国オハイオ州)(現連結子会社)
1997年 3 月	大阪証券取引所市場第二部及び名古屋証券取引所市場第二部に株式を上場。
1997年 8 月	ISO9001を取得。(本社工場、大阪工場及び開発本部)
1999年 6 月	ISO14001を取得。(本社、本社工場及び三方工場)
2002年 3 月	株式会社メルツエンとフクビ技研工業株式会社は合併し、フクビ技研工業株式会社は解散。
2002年10月	OHSAS18001を取得。(本社、本社工場及び大阪工場)
2008年 3 月	松下電工㈱より、乾式浴室内装事業を承継。
2008年 5 月	坂井工場内に、精密化工工場を増設。
2009年 4 月	長瀬産業㈱より、木質複合素材事業を承継。
2010年 4 月	株式会社メルツエンをリフォジュール株式会社が吸収合併。
2011年 8 月	エアサイクルホームシステム株式会社を吸収合併。
2013年 3 月	あわらバイオマス工場を開設。
2013年 4 月	長瀬産業㈱と共同でFUKUVI VIETNAM CO.,LTD.を設立。(ベトナム社会主義共和国ドンナイ省)(現連結子会社)
2013年 7 月	株式会社大阪証券取引所と株式会社東京証券取引所の現物市場の統合に伴い、株式会社東京証券取引所市場第二部に上場。
2016年 4 月	FUKUVI HOLDINGS (THAILAND) CO., LTD.を設立。(タイ王国バンコク市)(現連結子会社)
2016年 7 月	FUKUVI (THAILAND) CO., LTD.を設立。(タイ王国バンコク市)(現連結子会社)
2016年 9 月	岐阜加工センターを開設。
2016年11月	アリス化学株式会社の全株式を取得し、完全子会社化。(現連結子会社)
2018年10月	積水化学工業㈱よりフェノールフォーム断熱ボード事業を承継し、製造会社としてフクビ岡山株式会社を設立。(現連結子会社)

2019年 5 月	FUKUVI VIETNAM CO.,LTD. が自社工場を開設。
2019年 6 月	坂井工場内に、精密化工工場を増設。
2020年 3 月	岐阜加工センターに自社工場を開設。
2022年 4 月	東京証券取引所、名古屋証券取引所の市場区分の見直しにより各市場第二部から東京証券取引所スタンダード市場、名古屋証券取引所メイン市場へ移行。

3 【事業の内容】

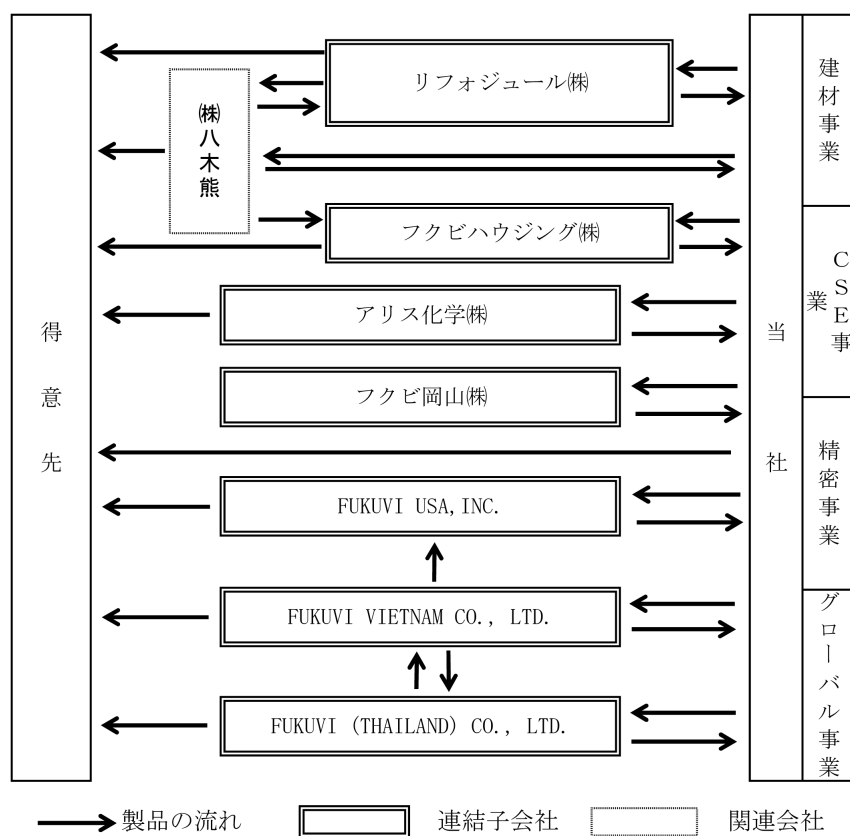
当社グループは、フクビ化学工業株式会社(当社)及び子会社 8 社及び関連会社 1 社により構成されており、事業は合成樹脂製品、無機化合物等の製造加工及び販売を主に行っているほか、建設工事設計施工の事業を営んでおります。事業内容と当社及び関係会社の当該事業にかかる位置付け及び事業の種類別セグメントとの関連は次のとおりであります。

建材事業	外装建材、内装建材、床関連材、システム建材等を開発・製造・販売しております。また建設工事設計施工の事業を営んでおります。当社及びフクビハウジング(株)、リフォジュール(株)、アリス化学(株)、フクビ岡山(株)、FUKUVI VIETNAM CO.,LTD.、FUKUVI (THAILAND) CO.,LTD.(6 社いずれも連結子会社)、(株)八木熊(持分法非適用関連会社)が製造販売しております。また、販売については商社、代理店、販売店を通じて行っておりますが、リフォジュール(株)はこの特約店の一部であります。
CSE事業	主に住宅設備、車両分野でユーザーからの受注によるOEM製品・ODM製品等を開発・製造・販売しております。当社及びフクビハウジング(株)、アリス化学(株)、フクビ岡山(株)、FUKUVI VIETNAM CO.,LTD.、FUKUVI (THAILAND) CO.,LTD.(5 社いずれも連結子会社)、(株)八木熊(持分法非適用関連会社)が製造販売しております。
精密事業	反射防止付樹脂シートを主とする機能性コーティング製品を開発・製造・販売しております。当社が製造し、主に商社を通じて販売しております。
グローバル事業	海外市場向けの外装建材、内装建材等を開発・製造・販売しております。当社及びFUKUVI USA, INC.、FUKUVI VIETNAM CO.,LTD.、FUKUVI (THAILAND) CO.,LTD.(3 社いずれも連結子会社)が製造販売しております。

なお、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第 5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

〔事業系統図〕

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) リフォジュール㈱	福井県 福井市	30	天井材、内装材の施工および 販売	90.0 [10.0]	製品・商品の販売および仕入 不動産の賃貸 役員の兼任等 4名 (うち当社従業員 2名)
フクビハウジング㈱	岩手県 紫波郡紫波町	200	建築・土木資材の製造、加工 および販売	71.0	当社製品の製造 不動産の賃借 資金の貸付 役員の兼任等 4名 (うち当社従業員 1名)
アリス化学㈱	福井県 あわら市	15	FRP(繊維強化プラスチック) 製品の製造および販売	100.0	役員の兼任等 8名 (うち当社従業員 6名)
フクビ岡山㈱	岡山県 岡山市	100	フェノールフォーム断熱ボ ードの製造	100.0	当社製品の製造 資金の貸付 役員の兼任等 6名 (うち当社従業員 3名)
FUKUVI USA, INC.	米国 オハイオ州	500万 米ドル	プラスチック製品並びにその 他素材を含むこれらに付帯関 連する製品の製造、仕入およ び販売	75.9 [13.8]	役員の兼任等 5名 (うち当社従業員 2名)
FUKUVI VIETNAM CO., LTD.	ベトナム社会主 義共和国 ドンナイ省	700万 米ドル	プラスチック製品並びにアル ミ製品の製造、加工および販 売	86.7	当社製品の製造 資金の貸付 役員の兼任等 3名
FUKUVI HOLDINGS (THAILAND) CO., LTD.	タイ王国 バンコク市	200万 タイバーツ	タイ国の関係会社に対する経 営管理全般	49.0	資金の貸付 役員の兼任等 5名 (うち当社従業員 2名)
FUKUVI (THAILAND) CO., LTD.	タイ王国 バンコク市	7,000万 タイバーツ	建築資材・産業資材の製造お よび販売	74.0 (25.0)	当社製品の製造 資金の貸付 役員の兼任等 5名 (うち当社従業員 2名)

- (注) 1. 上記会社はいずれも有価証券報告書の提出会社ではありません。
2. 上記子会社FUKUVI USA, INC. およびFUKUVI VIETNAM CO., LTD. は特定子会社に該当いたします。
3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であり、[]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合
で外数であります。
4. 上記の他に、持分法非適用関連会社が1社あります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
建材事業	420	[100]
CSE事業	226	[31]
精密事業	56	[3]
グローバル事業	173	[2]
その他	22	[3]
全社(共通)	86	[14]
合計	983	[153]

(注)1. 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除く。)であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

3. 全社(共通)は、提出会社の総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
755 [109]	43.0	19.4	6,165,976

セグメントの名称	従業員数(名)	
建材事業	354	[57]
CSE事業	226	[31]
精密事業	56	[3]
グローバル事業	11	[1]
その他	22	[3]
全社(共通)	86	[14]
合計	755	[109]

(注)1. 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除く。)であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

- 1 当社の労働組合は1960年8月21日福井ビニール工業株式会社(現 フクビ化学工業株式会社)労働組合として発足し以来円満に終始し、今日までに労働紛争はありません。
- 2 1969年1月1日全国化学一般労働組合同盟(現 U A-ゼンセン)に加入。
- 3 2025年3月31日現在、提出会社の労働組合員数は、369名。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

① 提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注1)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
6.8	78.6	71.6	73.5	75.1

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

② 連結子会社

記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「化学に立脚し、新たな価値を創造、提案する」、「企業経営を通じて、地域に貢献し、環境共生型社会形成に寄与する」の企業理念のもと、プラスチックを中心とする異形押出成形技術をコア技術として、常に新しい技術と製品の開発に専念し、企業価値の向上に努めてまいりました。

今後さらに、フクビの絶対主義、即ち「絶対品質、絶対スピード、絶対コスト」に裏付けられた製品とサービスの提供を通して、お客様の企業価値の増大に貢献し、開発型メーカーとしての事業基盤を一層強化してまいります。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループでは、2023年度より5ヶ年の第7次中期経営計画がスタートしています。中長期ビジョンのあるべき姿「新たな技術開発と市場創造に絶え間なく挑戦し、快適な社会の実現に貢献する」「一人一人の成長と企業の成長が一体となることで、喜びを実感できるフクビグループを目指す」に対し、現状とのギャップを埋めるための戦略と位置付けました。企業理念に立脚した事業活動を具現化することによって、企業としての存在価値を高めるとともに、VUCAの時代において安定的な経営を目指すため、3つの基本戦略を掲げました。

① 循環型ビジネス拡大

- ・プラスチックリサイクルへ事業領域を拡大し、循環型社会に貢献する。
- ・環境配慮型商品のブランド展開とフクビの5R（Reduce、Reuse、Recycle、Renewable、Revalue）実践によりグループの存在感を高める。

② 強靱な収益基盤構築

- ・当社の強みである、材料配合・成形加工技術に関するバリューポジションを更に拡大する。
- ・社会のニーズに沿った商品開発や採算性を意識した事業PFの再構築、生産性向上による更なる原価低減を通じて付加価値をさらに高める。

③ 成長を後押しする組織づくり

- ・人的資本への積極的取り組みにより、従業員エンゲージメントを高め、従業員の力を最大限発揮できる清新な組織への改革を加速させる。
- ・戦略を確実に実行するためのガバナンス体制を強化する。

当社グループは、上記諸施策を推進することで100年企業へ向けた強固な基盤づくりを行い、さらには、地域の皆様や社会に貢献する経営を継続することで、常にステークホルダーに信頼され、選ばれ続ける企業を目指します。

(3) 会社の対処すべき課題

令和6年能登半島地震からの復興課題や世界的な経済の構造変化、地球規模での気候変動リスクの高まり、そして生成AIをはじめとする技術革新など、私たちを取り巻く環境は大きな転換点を迎えています。こうした変化は、リスクである一方で新たな事業機会の創出にもつながります。当社グループは、この変革期を成長の契機と捉え、持続可能な社会の実現と企業価値の向上を両立させる経営を推進してまいります。持続的な成長と企業価値の向上に向けて、当社グループでは以下の重点課題に取り組んでまいります。

① 社会課題解決型ビジネスの拡大

当社グループは、第7次中期経営計画で掲げる「循環型ビジネス拡大」を基本戦略とし、資源の有効活用と再生利用を促進する事業領域を重点的に強化してまいります。この循環型ビジネスの推進は、気候変動対応や地域活性化などの社会課題解決にも寄与します。当社の技術やノウハウを活かし、環境負荷低減と経済的成長を両立する持続可能なビジネスモデルの構築に注力してまいります。

② 先端技術の戦略的活用と人材育成

生成AIをはじめとする先端技術を経営戦略上の重要な差別化要素と位置付け、積極的な投資と活用を進めます。同時に、これらの技術を効果的に活用できる人材の育成・確保を進め、イノベーションの創出と業務の高度化・効率化を実現してまいります。また、従業員一人ひとりの創造性を最大限に引き出す環境整備と、多様性を尊重する組織文化の醸成に努めてまいります。

③ ステークホルダーとの関係強化

多様なステークホルダーとの対話と協働を一層強化します。透明性の高い情報開示と建設的な対話を通じて信頼関係を深め、共創による価値創造を実現してまいります。また、投資家との対話においては、財務情報と非財務情報を統合した長期的価値創造のストーリーを明確に発信してまいります。

④ グローバル経営基盤の強化

国内市場の成熟化を見据え、海外市場での成長を加速させるためのグローバル経営基盤を強化します。地域特性を踏まえた現地化の推進と、グループ全体での経営資源の最適配分を両立させ、各地域の社会課題解決に貢献しながら、持続的な成長を実現してまいります。また、グローバル人材の育成と登用を積極的に進め、多様な視点を経営に活かす体制を構築してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

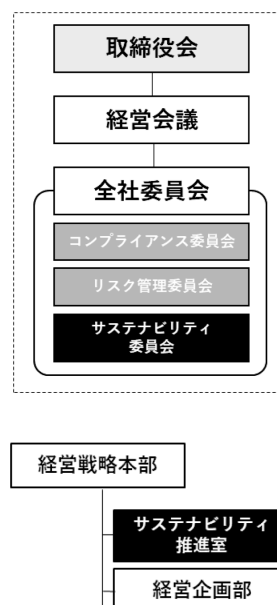
当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取り組みは、次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) サステナビリティ全般に関するガバナンス及びリスク管理

当社グループは、第7次中期経営計画（2023年度～2027年度）にて「ESGを中核に据えた事業運営」を方向性として取り組んでいます。サステナビリティを重要な経営課題として捉え、事業活動において環境、社会、ガバナンスの観点から持続可能な発展を目指しています。

そのため、当グループでは2023年4月にサステナビリティ委員会を経営会議の下部組織として設置し、その事務局、運営機能を主とするサステナビリティ推進室を立ち上げました。サステナビリティ委員会は、委員長を社長、メンバーを取締役、各事業本部本部長、オブザーバーを内部監査室とし、ESGに関する情報の収集・分析を行い、持続可能な企業価値の向上に向けた方針、戦略の企画・立案・提言を行っています。当委員会は取締役会や社内取締役、常勤監査役、執行役員、内部監査室長等が出席する経営会議にて適宜報告を行っています。この報告および委員会を通じ、監査役および内部監査室は情報の共有・確認を行い、必要に応じて改善指示等を行っています。また、サステナビリティ推進室は、サステナビリティに関する情報の開示やステークホルダーとのコミュニケーションの強化など、当社のサステナビリティ活動の支援や資源循環の取り組みに関する企画検討・起案を行っています。



(2) サステナビリティ全般に関するリスクおよび機会に対応するための戦略

当社グループでは、SDGs達成に向けた取り組みとしてマテリアリティ（重要課題）の特定プロセスを設定しています。以下のステップを踏んでリスクや機会を評価し、優先順位を付けています。

- STEP.1 社会課題の整理：国際的なガイドラインや評価項目を参照し、環境・社会課題を網羅的に抽出。
- STEP.2 課題の分析：バリューチェーンにおけるリスク・機会を分析し、ステークホルダー視点と自社視点から重要度を評価。
- STEP.3 マテリアリティの特定：部門横断の会議体で協議し、外部有識者との意見交換を経て、経営会議で重要課題を特定。
- STEP.4 目標設定：特定した重要課題に対してアクションプランとKGIを策定。

(3) 重要なサステナビリティ項目

当社グループにおける重要なサステナビリティに関する考え方および取り組みは、次の通りです。

- ①環境、社会、ガバナンスの観点から、持続可能な企業価値の向上を目指すためマテリアリティを掲げ、2030年度に向けたKPIを設定し取り組んでいます。

①-i 基本姿勢・マテリアリティ・KGI・SDGs

基本姿勢	マテリアリティ	KGI	SDGs
技術と提案力で安心・安全・快適な暮らしを創り出す	安心・安全・快適な暮らしの提供	安心・安全・快適を実現する製品開発の推進	   
環境と共に生きる社会を創り出す	技術革新	資源循環の推進	   
スマートワークで「一人ひとり」の価値を創り出す	働きがいのある仕事の提供	デジタルの活用推進 従業員エンゲージメントの向上	   
パートナーシップで持続可能な地域社会を創り出す	パートナーシップ・アライアンス	パートナーシップによる価値の創出	   

①-ii 2030年度KPIに向けた進捗

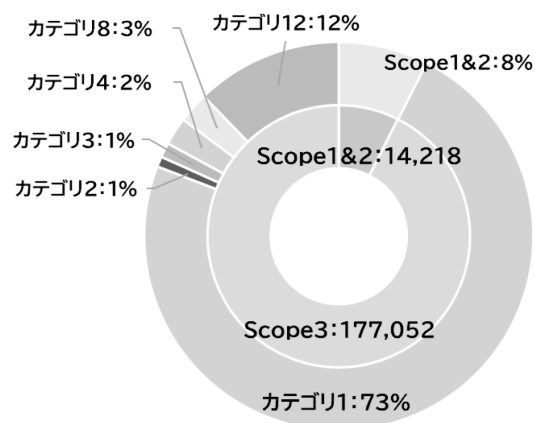
2030年度目標（KPI）		
CO2排出量の削減 2019年度比 30% 削減 Scope 1 & 2	産業廃棄物の削減 2019年度比 50% 削減	ダイバーシティ & インクルージョンの推進 女性管理職比率 20% （管理職に占める女性の割合）
↓	↓	↓
2023年度 ▲28.3%	2023年度 ▲35.3%	2023年度 4.2%
2024年度 ▲29.7%	2024年度 ▲53.9%	2024年度 6.8%

①-iii サステナビリティ委員会

	開催月	議 題
第3回	2024年7月	CO2排出量2019年度比 30%削減に向けて
第4回	2025年1月	ダイバーシティインクルージョンの推進 2030年度女性管理職比率20%以上達成に向けた取り組みと課題

①-iv Scope 3 の算定状況

Scope 1 & 2 については、フクビグループ全体を算定範囲として、毎年数値を公表しておりますが、フクビ化学単体の2023年度Scope 3についても算定を行いました。当社は引き続きサプライチェーン排出量の算定を行い、削減に取り組んでまいります。



単位:t-CO2

Scope3総排出量		177,052
カテゴリ1	購入した製品・サービス	139,606
カテゴリ2	資本財	1,635
カテゴリ3	Scope1、2に含まれない燃料及びエネルギー活動	2,317
カテゴリ4	輸送、配送(上流)	4,441
カテゴリ5	事業から出る廃棄物	575
カテゴリ6	出張	110
カテゴリ7	雇用者の通勤	299
カテゴリ8	リース資産(上流)	4,837
カテゴリ9	輸送、配送(下流)	-
カテゴリ10	販売した製品の加工	-
カテゴリ11	販売した製品の使用	-
カテゴリ12	販売した製品の廃棄	23,209
カテゴリ13	リース資産(下流)	23
カテゴリ14	フランチャイズ	-
カテゴリ15	投資	-

※排出原単位は、〔IDEAv3.4〕と〔サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出量等の算定のための排出原単位データベースv3.4〕を利用しました。

※カテゴリ4はトンキロ法（輸送重量×輸送距離×排出原単位）で算定しました。

※カテゴリ9、10、11、14、15は以下の理由により、算定対象外としました。

カテゴリ9：自社が荷主とならない全商品の配送の把握は困難であり、算定対象外としています。

自社が荷主となり配送した際の排出量は、カテゴリ4に含まれます。

カテゴリ10：加工を行う商品が多く、加工方法が多岐にわたり算定が困難なため算定対象外としています。

カテゴリ11：算定対象外としています。

カテゴリ14・15：該当する活動がなく算定対象外としています。

※Scope3はフクビ化学単体での算定結果のため、Scope1&2の数値もフクビ化学単体での算定結果としています。

①-v 株式会社日本政策投資銀行による「DBJ環境格付」取得

当社は、2025年2月12日に株式会社日本政策投資銀行から、「環境への配慮に対する取り組みが先進的」という「DBJ環境格付」を取得し、これに基づく融資を受けました。2022年取得時の「環境への配慮に対する取り組みが十分」からランクアップし、「環境への配慮に対する取り組みが先進的」とであると評価されました。



② ステークホルダーとの積極的なコミュニケーションを通じて、サステナビリティに関する課題を共有し、解決策を模索します。

③ 持続可能な社会の実現に向けたサステナビリティ活動を積極的に推進します。

当社は、サステナビリティに関する取り組みを強化することで、企業価値の向上に貢献し、持続可能な社会の実現に向けた役割を果たします。

詳細は、当社ウェブサイトを通じて公開しております。（<https://www.fukuvi.co.jp/sustainability>）

(3) 人的資本に関する事項

当社グループは、「人がいてフクビがあり、人が成長してフクビが成長する」という理念のもと、会社との信頼関係に基づく従業員の成長と活躍を持続的な発展の原動力と捉えています。そのため、従業員一人ひとりが多様な能力を自律的に伸ばし、最大限に発揮できる環境づくりを当社の「最大の成長戦略」と位置づけています。具体的には、安全・安心で笑顔あふれる健康的な職場の整備、柔軟で働きがいのある制度の導入、自律的なキャリア形成の支援、そして学びを促進する企業文化の醸成に取り組んでいます。さらに、持続的な企業価値の創造に向けた人財育成、能力を最大限に発揮できるよう成長機会や活躍の場の拡大にも力を入れています。

① 人財の多様性の確保を含む人財の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針

(a) 安全・安心で笑顔あふれる健康的な職場づくり

全従業員が心身ともに健康で、いきいきと業務を遂行できることがグループの発展や新たなイノベーションの創造につながると考えています。そのため、安全・安心に関するあらゆるリスクの「見える化」と継続的な改善を重視し、「安全119番通報（不安全な状態や行動を周囲の人が気づいた時に知らせる仕組み）」をはじめとする未然防止活動に積極的に取り組んでいます。2024年度には、これらの未然防止活動をさらに強化し、安全119番通報に対する改善率は前年比18%増の89%に向上しました。また、年間を通じた健康経営の取り組みが評価され、『健康経営優良法人2025（大規模法人部門）』にも認定されています。

(b) 柔軟で働きがいのある環境づくり

個々の状況に応じて多様な人財が活躍できるよう、在宅勤務制度の拡充など働きやすい環境の整備を進めるとともに、従業員エンゲージメントサーベイにより課題を「見える化」し、働きがいのある環境づくりに取り組んでいます。2024年度は、全社共通の課題への取り組みに加え、各本部固有の課題に対しても人事部門と各本部が連携して施策を検討・実施しました。その結果、エンゲージメントスコアは2023年度の61.3から2024年度は63.5へと2.2ポイント上昇し、組織全体として大きなポジティブな変化が見られました。

(c) 自律的なキャリア形成の促進と自己啓発支援による学ぶ風土づくり

従業員一人ひとりが多様な能力を自律的に伸ばすことができるよう、キャリア形成の支援と多様なキャリア観に応じた能力開発を促進しています。希望者には、社内キャリアコンサルタントによる面談や、自己申告によるキャリア支援も実施しています。2024年度には、従業員が自身の成長やキャリアビジョンの実現に向けて、自らの意思で積極的に挑戦できる環境を整えるため、チャレンジ・ジョブ制度を導入しました。さらに、事務職に管理職の職位を設けることで活躍の場を広げ、人財の活性化と挑戦の促進を図っています。

(d) 継続的かつ安定的な人財確保による人財基盤の構築

新卒採用については、従来のメンバーシップ型（職務内容や勤務地を明確にせず、入社後に適性や状況に応じて職務を割り当てる）に加えて、経営戦略の実現に必要な人財を明確化したうえで、職務内容や勤務地を特定した採用活動も開始しました。その結果、求める人財を採用することができました。また、新規事業の創出など新たな知識やスキルが求められる分野においては、多様な採用手法を積極的に展開しています。2024年度には、「アルムナイネットワーク」の一環として、選考過程で入社に至らなかった候補者を対象とした「タレントプール採用」を新たに導入しました。さらに、海外への積極展開を見据えた外国人材の採用にも取り組んでおり、外部機関との連携を通じて接点を拡大する活動を開始しました。

(e) 持続的な企業価値創造に向けた人財育成

組織成果の最大化と持続的な企業価値の創造を目指し、階層別研修と職場によるOJTを中心とした人財育成に取り組んでいます。さらに、組織において重要な役割を担う管理職や持続的な価値創造において必要となる次世代幹部人財の育成を強化しています。また、当社グループ固有の専門知識とスキルの伝承に向けて、「教えることができる人財」の育成にも力を入れています。2024年度は、人財育成において管理職の部下への関わり方が重要であると考え、管理職を対象にコミュニケーション研修を実施しました。これは、職場において意見や気持ちを安心して伝えることができる心理的安全性の向上を目的としており、ラインケア能力の向上にも繋がると考えています。さらなる改善を目指して、研修前後のデータを比較し効果の確認も行っており、継続的に実施していきます。

(f) 成長機会と活躍の場の創出による能力の最大発揮と多様な人財の最大活用

経営層をメンバーとする「Cx0会議」において、重要な人財戦略施策の審議・決定を行うとともに、経営戦略に連動した主要ポジションの任免や、次世代幹部人財・女性管理職候補人財等の登用に関する検討・決定を行っています。また、各部門には「部門別人財開発会議」を設置し、人事部門と一体となって人財の発掘や、多様な人財が活躍できる環境の整備に取り組んでいます。2024年度には、タレントマネジメントシステムを構築し、人財情報の可視化（経営戦略実現に必要な知識・スキルを35項目設定し評価）ができたことにより、さらに戦略的な昇格と配置転換（抜擢）が可能になりました。また、全社的に人財の現在の姿（As is）と、経営戦略を実現するために必要な目指すべき人財の姿（To be）とのギャップを可視化できるようになったため、今後は、このギャップを埋めるための人財戦略の策定と実行を加速させていきます。

『人がいてフクビがあり、人が成長してフクビが成長する』

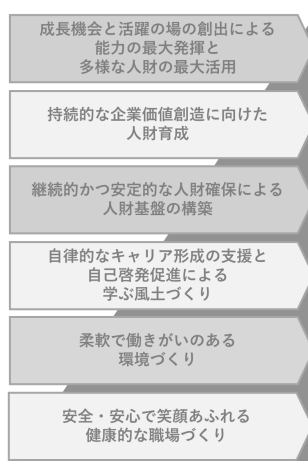
★目指すべき人財の姿

フクビのタレントマネジメントシステムを活用し、経営戦略実現に必要な人財の質・量を洗い出し、採用・育成に繋げていく



フクビグループ『最大の成長戦略』

従業員との信頼関係を築き
一人ひとりが多様な能力を自律的に伸ばし
最大限に発揮できる環境をつくる



エンゲージメントスコアの向上



会社の持続的発展の原動力は
信頼関係に基づく
従業員の成長と活躍

② 人的資本に係る「戦略」で記載した方針に関する指標の内容、当該指標を用いた目標及び実績

取組み	実施項目およびKPI	2024年度	2030年度 (目標値)
成長機会と活躍の場の創出による 能力の最大発揮と 多様な人財の最大活用	・次世代人財の育成と抜擢	・戦略的昇格者、異動者数 ・特別推薦昇格者数	7人 1人
	・女性管理職 ・女性主任職 ・女性採用	・女性管理職比率 ・女性主任職比率 ・人財採用女性比率	6.8% 24.0% 39.4%
	・定年後再雇用 ・キャリアデザイン研修	・定年後再雇用率 ・受講者数	94% 17人
	・次世代幹部研修 ・管理職研修 ・OJTリーダー研修 ・DX研修	・受講者数 ・受講後の行動変容度 ・受講者数 ・受講率	6人 76.8% 18人 (150) 99%
継続的かつ安定的な人財確保による 人財基盤の構築	・採用者数	・新卒採用人数 ・キャリア採用人数	11人 22人
	・離職者数	・離職率：自己都合	2.3% 3.0%
自律的なキャリア形成の支援と 自己啓発促進による 学ぶ風土づくり	・チャレンジジョブ ・キャリア面談 ・キャリアアンケート ・キャリア形成に資する推奨検定 ・自己啓発の促進：通信教育	・社内公募制度による配置者数 ・面談者数 ・回答率 ・検定取得率 ・受講率	3人 20人 98% 75% 39%
	・エンゲージメント ・リモートワーク ・ワークライフバランス	・スコア ・在宅勤務利用率 ・男性育児休業等、育児目的休暇取得率	63.5 19% 78.6%
	・安全衛生活動による労災発生の防止	・度数率 ・強度率	0.95% 0.018%
	・安全119番通報活動	・改善率	89%
安全・安心で笑顔あふれる 健康的な職場づくり	・KYT推進者養成講習 ・EAP推進活動によるメンタルヘルスケア ・ストレスチェック ・大規模災害訓練	・通報件数 ・受講者数 ・休職率 ・受検率 ・実施回数	1126件 36人 (414) 0.23% 95.8% 3回

※ 当該指標及び目標につきましては、当社グループにおける記載が困難であることから、当社グループにおける主要な事業を営む当社のものを記載しております。
 今後は、グループ単位の指標及び目標の設定・開示も検討してまいります。

※ 男性育児休業等、育児目的休暇取得率につきましては、当社独自の育児を目的とした休暇制度の利用率を含みます。

※ () は累計人数

3 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財務状態などに重要な影響を及ぼす可能性のある主なリスクは次のとおりです。当社グループは、各種リスクの所在、発生の可能性並びにその影響度を適切に分析し、リスクの低減、移転並びに回避に努める一方、発現時には逸早く認識し、迅速かつ的確な対応ができるよう体制の整備に努めています。なお、下記事項には、将来に関する事項が含まれますが、当該事項は当連結会計年度末現在において当社グループ自ら判断したものであり、事業等のリスクはこれらに限定されるものではありません。

(1) 事業環境の変化による影響

当社グループは、住宅建築資材の生産・販売を中核事業としています。このため、個人消費動向、住宅関連税制・消費税の改定並びに長期金利の動向等は、戸建住宅やマンション等の集合住宅の新築・増改築需要に影響を及ぼし、その結果、帳簿価額を回収できないと判断された場合には、固定資産や棚卸資産に対する減損損失や評価損の計上により、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 原材料の市況変動による影響

当社グループの主要製品は、塩ビ・オレフィン等の汎用プラスチック樹脂を主原料としており、これらの原材料価格の変動を、適時に生産技術の向上により吸収できない場合、あるいは製品価格に転嫁できない場合には、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 販売先の信用悪化による影響

当社グループは、大手建材問屋あるいは大手商社を主たる販売先とし、取引信用保険の活用等により信用補完を実施する一方で、意図しない集中が発生しないように、信用リスクの分散にも努めていますが、販売先の予期せぬ信用悪化により貸倒リスクが顕在化した場合には、追加的な損失や引当金の計上が必要となり、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 製造物責任による影響

当社グループでは、開発製品等が、予期しない品質問題等により大規模な補償問題を引き起こす可能性があると認識しています。そのため、品質管理基準を明定し、また、開発工程で厳格な品質管理に努める一方、必要に応じて賠償責任保険を付保していますが、補償金額あるいは補償範囲が、想定範囲を超えた場合には、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 大規模災害等による影響

当社グループの生産拠点並びに物流拠点の中核は福井県に所在しています。拠点の分散化には配慮していますが、福井県で地震、台風、豪雪等の大規模災害が発生した場合には、事業活動の中断、生産設備の壊滅、物流機能の麻痺等により、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、パンデミックや大規模災害により当社グループの基幹事業(製品)に係るサプライチェーンが寸断あるいは大きく毀損した場合にも、経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 法規制による影響

当社グループの事業活動は、環境、製造物責任、知的財産権、建設業、労務等各種の法令、規則の適用を受けます。関連法規の制定、改変には、その適時把握と事前の対応準備に努めていますが、関連法規の改変等は、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 情報セキュリティによる影響

当社グループは、様々な事業活動を通じ、多数の個人情報や機密情報を保有しています。これらの情報については社内規程のもと管理には万全を期しておりますが、万一情報が流出した場合には、社会的信用の失墜や損害賠償請求等により、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、不正アクセスやサイバー攻撃などにより事業が停止した場合、売上高の減少、在庫の増加及び損失の発生等により、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、内部統制システムの再構築を進めておりますが、リスクの抽出、評価、対策の検討・実施並びに効果の検証のプロセスを重ねながら、引続きリスク管理態勢の強化を図っております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 経営成績の概況

当社グループでは、2023年度からスタートした第7次中期経営計画「技術を押出し、未来へワクワク（2023年度～2027年度）」に基づき、下記の3つの基本方針に則り具体的施策を実施しました。

・循環型ビジネス拡大

屋外家具ブランドである『ファンダライン』シリーズでは、コンクリート製支持脚を採用した3タイプのベンチを新たに発売し、環境配慮型製品のラインナップを拡充しました。また、木質資源の有効活用を目指して、ジャパン建材株式会社、株式会社ミヨシ産業、株式会社鳥取CLTとの連携による『モクユカ』の共同開発事業を推進し、2025年4月に販売を開始しました。

引き続き、企業間連携を図りながら資源循環型ビジネスを加速し、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

・強靱な収益基盤構築

住宅建材では一部製品に弱さが見られたものの、成長分野等への取り組み強化により、連結売上高は前期を上回ることができました。また、収益性のさらなる強化と財務健全化の観点から引き続き、棚卸資産の適正化を進めております。

i 断熱関連製品が好調に推移するとともに、自動車関連分野ではこれまで継続的に取り組んできた高付加価値の技術提案やスペックイン活動が奏功。

ii 新基幹システム稼働により、棚卸資産に関する情報の精度が向上。棚卸資産の再評価により一時的な費用計上となるも、将来に向けた収益性や財務基盤の強化に寄与。

iii 生産効率の改善では、作業工程の見直しを継続実施し、前年に稼働を開始した押出成形の標準化モデルラインが安定稼働。

・成長を後押しする組織づくり

コーポレートガバナンス体制の強化は、成長を後押しする組織づくりの観点から最も重要な課題であると認識しており、CEO、COOのツートップによる新たな体制の下、監督と執行の役割の明確化を進めました。また執行体制では、迅速かつ的確な意思決定を実現するため、決裁権限の委譲や社内規程の整備を行いました。

従業員エンゲージメント向上のための取り組みとして、従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ制度を導入いたしました。また、タレントマネジメントの観点から、人材情報のデータベース化を進めており、人材の最適配置や組織力強化につなげてまいります。

以上、断熱関連製品の伸長に加え、住宅関連分野以外の復調と新規分野の開拓が進んだことから、当連結会計年度の売上高は、399億73百万円と、前期に比べ0.6%の増収となりました。

利益面につきましては、営業利益15億50百万円（前期比11.6%減）、経常利益18億82百万円（同11.1%減）、親会社株主に帰属する当期純利益14億66百万円（同14.0%減）となりました。特別損失として製品補償費83百万円を計上しておりますが、これは、当社の再生木材製品『プラスッド』に関する補償費用として、支払済のものと将来の費用を見積り引当てしたものの合計金額であり、一過性の費用となります。既に不具合の発生源を特定し真因を把握の上問題は解消済みであり、他の製品等への影響がないことも確認しております。

また、営業活動によるキャッシュ・フローは44億35百万円を確保しております。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

当連結会計年度より、従来の「建築資材」「産業資材」の2セグメントから、「建材事業」「CSE事業」「精密事業」「グローバル事業」の4セグメントおよび「その他」に変更しております。

この変更は、事業展開を踏まえた組織体制および経営資源配分等の意思決定プロセスの観点から、当社グループの経営実態をより適切に反映すると判断したことによるものです。

詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりです。また、報告セグメント変更後の配分方法による算定が困難であることから、前連結会計年度との比較はしておりません。

なお、各事業セグメントの概要は以下のとおりです。

セグメントの名称	売 上 高	
	金 額 (百万円)	構成比 (%)
建材事業	25,932	64.8
CSE事業	10,059	25.2
精密事業	1,593	4.0
グローバル事業	3,462	8.7
報告セグメント計	41,044	102.7
その他	109	0.3
(調整額)	△1,181	△3.0
合 計	39,973	100.0

(注) 調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

〔建材事業〕

住宅分野では、新築、リフォームを問わず求められる高断熱化に対応した高性能断熱材『フェノバボード』が堅調に推移しました。一方で、持ち家・分譲戸建の大幅着工減という市場環境から、汎用品は売上が減少しました。

非住宅分野では、工場・倉庫向け商品群『PLANTOOL』が売上高前年比55%増と好調な伸びを示しました。

ETHICAL DESIGN WEEK TOKYO2024をはじめとした展示会へ出展し、環境配慮型商品ブランド『Fukuvalue』のプロモーションを強化しております。

〔CSE事業〕

CSE事業において、建築資材系OEM品は新設住宅着工の低迷の影響を受けましたが、顧客の課題解決に向けた新規スペックインの提案が功を奏し、厳しい市場環境の中でも前年並みの売上を確保することができました。一方、非建築資材系OEM品は、バスなどの大型車両向け部材が引き続き好調に推移したほか、業務用冷蔵庫向け部材や事務機器部材も順調となり、売上高前年比10%増と伸長しました。また、継続的な取り組みとして、新たに進出した領域における新規スペックイン強化が着実に成果を上げ、売上増に寄与しました。

〔精密事業〕

精密事業では、主力の車載向け反射防止部材が自動車の減産や中国市場の販売不振という厳しい環境に直面しましたが、この課題を乗り越えるべく車両以外の分野に積極的に取り組み、カメラやセンサー等の電子機器部材でのエンジニアリングセールスが大きな成果を上げました。その結果、車載向け部材の減少分をしっかりとカバーし、売上高前年比34%増に売上を大きく伸ばすことができました。

〔グローバル事業〕

グローバル事業では、米国現法の建材ブランド製品が一時的に伸び悩み、また、日本市場における需要低迷によりベトナム・タイの各現法の建材ビジネスも一時的に低調でした。しかし、このような環境下でも、ASEAN地域での建材販路拡大に向けた活動を積極的に推進し、販売チャネルの拡大に向けた基盤を強化しました。また、米国現法の車載OEM品は順調に売上を伸ばしており、今後のさらなる販売拡大に向けた取り組みを強化してまいります。

② キャッシュ・フローの概況

当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は、前期と比べ29億81百万円(前期末比26.6%)増加し、141億84百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況及びその主な要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益20億13百万円、減価償却費13億43百万円、および売上債権の減少額25億87百万円などの収入に対し、仕入債務の減少額8億12百万円、法人税等の支払額4億30百万円などの支出により、合計44億35百万円のプラスとなり、前期比では36億40百万円増加しました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、機械設備等の有形固定資産の取得による支出7億93百万円に対し、投資有価証券の売却による収入6億61百万円などにより、合計3億81百万円のマイナスとなり、前期比では4億36百万円増加しました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払額5億19百万円、リース債務の返済による支出3億52百万円などの支出により、合計11億51百万円のマイナスとなり、前期比では1億73百万円減少しました。

③ 生産、受注及び販売の実績

当社グループの生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、同種の製商品であっても、その容量、構造、形式等は必ずしも一様ではなく、また受注生産形態をとらない製商品も多く、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしておりません。

このため生産、受注及び販売の状況については、「① 経営成績の概況」におけるセグメント業績に関連付けて示しております。

(注) 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
伊藤忠建材㈱	7,758	19.5	6,977	17.5

④ 財政状態の概況

(資産)

総資産は前連結会計年度末に比べ8億39百万円(前期末比1.6%)減少し、532億37百万円となりました。主な増減要因としましては、流動資産では、売上債権が25億60百万円減少した一方で、現金及び預金が29億81百万円増加したことなどにより、1億51百万円(同0.4%)の増加となりました。固定資産では、有形固定資産が1億5百万円減少したことや無形固定資産が6百万円減少したことに加え、投資その他の資産が8億78百万円減少したことなどにより、9億90百万円(同5.3%)の減少となりました。

(負債)

負債は前連結会計年度末に比べ11億97百万円(前期末比7.1%)減少し、157億17百万円となりました。主な増減要因としましては、流動負債では、仕入債務が8億円減少したことに加え、未払費用が1億84百万円減少したことなどにより8億35百万円(同5.9%)の減少となりました。固定負債では、繰延税金負債が2億76百万円減少、またリース債務が1億14百万円減少したことなどにより、3億62百万円(同13.5%)の減少となりました。

(純資産)

純資産は前連結会計年度末に比べ3億58百万円(前期末比1.0%)増加し、375億20百万円となりました。主な増減要因は、その他有価証券評価差額金が3億90百万円減少した一方で、利益剰余金が9億18百万円増加したことなどです。株主資本合計は335億72百万円となり、この結果、自己資本は365億95百万円、自己資本比率は68.7%となりました。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、当連結会計年度における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与えるような見積り及び予測を必要としております。当社グループは、過去の実績値や状況を踏まえ、合理的と判断される前提に基づき、継続的に見積り及び予測を行っております。そのため実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

なお、当社グループの連結財務諸表に影響を及ぼす可能性がある主な見積りとして、以下の会計処理があります。

(棚卸資産の評価)

当社グループは、棚卸資産を取得原価で測定しておりますが、塩ビ・オレフィン等の汎用プラスチック樹脂を主原料としており、これらの原材料価格の変動を、適時に生産技術の向上により吸収できない場合、あるいは製品価格に転嫁できない場合や、市場環境の悪化により市場価格の下落が生じ、その結果として正味売却価額が取得原価より下落している場合には、当該正味売却価額で測定し、取得原価との差額を当期の費用として処理しております。品目ごとの回転期間又は滞留期間の閾値を超える棚卸資産については、過去の販売実績を基礎として見積りした今後の販売可能性に応じて、定期的に帳簿価額を切り下げています。そのため、市場環境が予測より悪化して棚卸資産の収益性が低下した場合には、簿価切下げが必要となる可能性があります。

(固定資産の減損)

当社グループは、国内外において取引先のニーズに応えるため継続的な設備投資を行っておりますが、生産設備の稼働率が当初予定していた生産計画を大幅に下回り、投資額の回収が困難になる可能性があります。その結果として固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識および測定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

② 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、売上高は399億73百万円と、前期に比べ0.6%の増収となりました。

利益面につきましては、棚卸資産の合理的な見積を更に進めたことにより、営業利益15億50百万円（前期比11.6%減）、経常利益18億82百万円（同11.1%減）、親会社株主に帰属する当期純利益14億66百万円（同14.0%減）となりました。

当グループが主要マーケットとする国内住宅業界では、金利上昇による住宅取得意欲への影響に加え、資材価格高騰に伴う建設コスト増が続いており、新設住宅着工戸数の低水準での推移が予想されます。また、建設業界全体の構造的課題である人手不足と高齢化はさらに深刻化しており、生産性向上と技術継承は引き続き重要な経営課題となっています。

こうした厳しい環境下においても、当グループは「2050年カーボンニュートラル」に向けた住宅の脱炭素化や、ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）などの環境配慮型住宅の需要拡大、ワークスタイルの変化に対応したリモートワーク対応住宅、さらには災害に強いレジリエント住宅など、社会ニーズに応える商品開発と提案力強化を図ってまいります。また、ストック市場におけるリフォーム・リノベーション事業やアフターメンテナンス事業の拡充により、フロー依存からストック型ビジネスへの転換を加速させてまいります。

③ 経営成績に重要な影響を与える要因について

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業の生産活動が持ち直し設備投資が堅調に推移するとともに、賃金上昇を背景とした個人消費の改善および、インバウンド需要の増加等が見られるなど緩やかな回復基調となりました。

一方で、政策金利の引き上げによる企業の資金調達コストの上昇や、資源価格の高騰、物価高の影響に加えて、米国の関税政策による世界経済減速の懸念が広がったことなどから、景気の先行きについては不透明な状況が続いております。

当社グループに関連する住宅業界においては、持ち家や分譲住宅の減少が続く中、2025年4月の省エネ基準適合義務化や4号特例縮小といった法改正を前にした駆け込み需要が、同年3月に見られました。その結果、2024年度の新設住宅着工戸数は816千戸（前期比2.0%増）、床面積は62,830千平方メートル（同1.0%増）となりました。非住宅建築分野においては、事務所、工場および倉庫の減少が見られ、同年度の民間非居住建物着工床面積は34,744千平方メートル（同10.5%減）となりました。

〔新設住宅着工および民間非居住建物着工の推移〕

		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	前年比 増減数	前年比 増減率
新設住宅 着工	着工戸数(千戸)	812	866	861	800	816	16	2.0%
	着工面積(千㎡)	66,299	71,161	68,651	62,195	62,830	635	1.0%
民間非居住 建物着工	着工戸数(千戸)	61	62	63	59	58	△1	△1.1%
	着工面積(千㎡)	40,040	43,738	43,296	38,832	34,744	△4,087	△10.5%

（出典：国土交通省）

④ 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは、円滑な営業活動のための流動的な資金確保と長期的かつ安定的な資金調達を基本とし、資本効率にも考慮したうえで、運転資金及び設備投資資金については、自己資金又は金融機関からの借入による調達を行っております。また、事業展開等に伴う資金需要に機動的に対応するため、十分な現金及び現金同等物を保有しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額
営業活動によるキャッシュ・フロー	795 (2, 796)	4, 435 (2, 434)	3, 640 (△362)
投資活動によるキャッシュ・フロー	△817	△381	436
財務活動によるキャッシュ・フロー	△978	△1, 151	△173
現金及び現金同等物に係る換算差額	85	78	△7
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△915 (1, 085)	2, 981 (980)	3, 896 (△105)
現金及び現金同等物の期首残高	12, 119	11, 203	△915
現金及び現金同等物の期末残高	11, 203 (13, 204)	14, 184 (12, 184)	2, 981 (△1, 020)

(注) () 内は期末休日要因を除いた実質ベースの金額であります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、44億35百万円のプラスとなりました。前期比では36億40百万円増加しました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、機械設備等の有形固定資産の取得による支出7億93百万円などにより、3億81百万円のマイナスとなり、前期比では4億36百万円増加しました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払額5億19百万円などにより11億51百万円のマイナスとなり、前期比では1億73百万円減少しました。

これらの結果、現金及び現金同等物の期末残高は、141億84百万円となり、前期比では29億81百万円(前期末比26.6%)増加しました。現金及び現金同等物の自己資本に対する比率は、38.8% (同8.0%増) となりました。

また、期末休日調整後のフリーキャッシュ・フロー(営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローの合計)は、前期末比75百万円増加し、20億53百万円となりました。インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)は344.7(同144.6増)となりました。

当連結会計年度末における財政状態は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度末	当連結会計年度末	増減額
資 産 合 計	流 動 資 産	35, 303	35, 454	151
	固 定 資 産	18, 773	17, 783	△990
	資 産 合 計	54, 076	53, 237	△839
負 債 合 計	流 動 負 債	14, 229	13, 394	△835
	固 定 負 債	2, 685	2, 323	△362
	負 債 合 計	16, 914	15, 717	△1, 197
純 資 産 合 計		37, 162	37, 520	358

当連結会計年度において親会社株主に帰属する当期純利益14億66百万円を計上したことなどにより、株主資本合計は335億72百万円(前期末比2.3%増)となりました。この結果、自己資本は365億95百万円(同0.7%増)となり、自己資本比率は68.7%(前期比1.5%増)となりました。なお、時価ベースの自己資本比率は30.5%(同2.7%減)であります。

5 【重要な契約等】

当連結会計年度において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

なお、連結決算日後において、当社は会社法第370条及び当社定款第25条第2項に基づき、当社の子会社であるリフオジュール株式会社の株式を追加取得し、完全子会社とすることを決議し、株式譲渡契約書を締結いたしました。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

6 【研究開発活動】

当社グループにおいて、研究開発活動は主に当社が行っております。

なお、当社グループの研究開発活動は、以下のとおりであります。

当社グループの研究開発は、既存事業分野で急務となっている研究課題はもとより、中期経営計画に基づく新規事業分野への進出、さらには長期的成長の基盤となる基礎研究にも努めております。当社のコアビジネスである住宅・建材分野では、マーケティングを通じてSDGs宣言に則した商品群別ターゲットを設定し、顧客ニーズをつかみ共感を生む価値ある商品開発を目標に、保有技術・資源をベースとしつつ、さらに新技術を活用した研究開発活動を推進しております。

当連結会計年度の研究開発費用として1,016百万円投入しました。左記の額を事業のセグメントに区分することは困難でありますので、省略しております。

当連結会計年度における主要課題及び研究成果は、次のとおりであります。

(1) 建築資材事業での取り組み

① 新たな住まい

浴室リフォーム「ヨクリーノ」に、新たにカウンター「パコット」と簡易内窓「フクマド」を追加しました。どちらも後付け施工が簡単で、本体を取り外して掃除しやすい工夫がされています。

環境配慮再生木の『プラスッド』シリーズでは、表層エンボス加工で木目調の意匠性を高めた「PWルーバー彫プラス」と「PWデッキND彫プラス」を発売いたしました。更なる意匠性の向上を目的として、有名建築設計事務所監修のもと、経時変化した木の意匠を施したデザインデッキ材の開発に取り組みしました。

環境配慮型商品ブランド『Fukuvalue』では、国が推進するウッドチェンジに合わせた木材利用を促進する活動の一環として、内装制限のかからない床に木質材料のパーティクルボードを用いたOAフロアを発売いたしました。建築現場廃材や林地残材を再利用したパーティクルボードを使用することにより、現行品と比べ約55%のCO2排出量を削減することができます。

既存製品の材料を環境に配慮したものに変更する取り組みや、新たなアイテム開発を推進しています。

② オフィス&ファクトリー

工場衛生製品『PLANTOOL』シリーズでは、R巾木のソリッドラインにコーキングとの取り合いを向上させた「100ポケット」と、衝撃対応用の高さ追加品として「DX250」を新たに発売しました。さらに、結露対策の親水性コーティングを施した軽量天井化粧パネル「シズクリア不燃」を発売しました。不燃認定材料であること、水滴落下の軽減や清掃性等から、大浴場や、蒸気が発生する食品工場等で異物混入につながる水滴落下を軽減する天井材として幅広い箇所での採用を見込んでおります。

(2) CSE事業での取り組み

① オフィス&ファクトリー

物流施設や倉庫・工場でのフォークリフトや、かご台車の柱への衝突を回避させる視認材「樹脂製コーナーガード100」を開発しました。軽量の樹脂製で切断加工が容易なうえ、適度なクッション性により衝突時のダメージを軽減します。また、生産性向上に向けた取り組みにも注力しました。

② モビリティ

樹脂製イルミネーション部材である「光ガイディングバー」の性能向上に取り組み、自動車最新モデルへの採用が決まりました。また人力に頼らない自動判定設備を導入して、100%良品提供を実現するとともに、省人化による生産コスト削減も推進しました。

③ その他

顧客要望を具現化した3つの機能性樹脂「メタリック意匠を実現するフクメタル」、「高摺動性を発現する

Plaslip」 、「耐熱性能を大きく向上させたハイヒート」を用いた製品の拡販に注力しました。特にハイヒートに関しては、汎用の塩ビ樹脂では課題となっていた夏季の気温上昇に対する低伸縮性を実現した配合技術を完成させることができました。また、内装化粧シートに不燃性を付与する改良を行い、不燃認定を取得しています。

(3) 精密事業での取り組み

精密化工品では、反射防止パネル「ハーツラスAR」の更なる製品性能向上と新たな市場開拓に注力しました。「車載用途」では、市場が求める新たな付加価値を加えた新製品を開発しました。「非車載用途」でも、カスタマイズ対応や検査や加工といった後工程を自社内に取り込み、より顧客に寄り添った活動を実施し、精密ビジネス事業拡大において今後に繋がる成果が期待されます。

(4) グローバル事業での取り組み

① 北米市場向け

米国現法のブランド製品である「Tilt-Up・Precast工法資材」の開発として、ラスティケーション製品（面木・目地棒）の意匠性や施工性を向上させる新製品の開発に取り組みました。また、施工性を向上させるPrecastパネル固定ビス下地材を開発しました。

同じく米国現法ブランド製品として、「断熱材固定枠材」を開発しました。施工性の向上だけでなく、意匠性も兼ね備えた製品の設計開発を推し進めました。

② ASEAN市場向け

点検口枠製品の現地要望に合わせた大型サイズ開発や、既存建材品の現地納まりに合わせた施工方法の開発などに注力しました。

今後も顧客ニーズをつかみ共感を生む価値ある商品開発を念頭に、快適・安心・安全を提供できるような開発推進にチャレンジしてまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

建材事業	303百万円
CSE事業	267百万円
精密事業	76百万円
グローバル事業	163百万円
その他	61百万円
全社管理部門	211百万円

総額1,080百万円を実施しております。

生産能力に重要な影響を及ぼす事項はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	工具、器具 備品及び 建設仮勘定	合計	
本社工場 (福井市)	建材事業・ CSE事業	押出成形品 製造設備	697 [1,786]	619	92 (71,228)	40	96	1,545 (71,228) [1,786]	281
坂井工場 (福井県坂井市)	建材事業・ 精密事業	R C ・ A C ・ 瓦 桟 ・ 精 密 品 ・ 断 熱 材 製造設備	1,295 [120]	361	384 (92,857)	-	66	2,106 (92,857) [120]	96
三方工場 (福井県三方 上中郡若狭町)	CSE事業	長尺床材 製造設備	90 <79>	49	29 (14,139) <2,823>	0	4	171 (14,139) <2,902>	39
あわら バイオマス工場 (福井県あわら市)	—	木粉ペレット 製造設備	31	8	- <4,579>	-	33	72 <4,579>	2
岐阜加工センター (岐阜県各務原市)	CSE事業	車両用ダクト 資材加工設備	108	11	- <4,073>	0	0	120 <4,073>	6
本社 (福井市)	—	会社統括 業務設備	536 <34,989>	5	278 (8,488)	268	89	1,176 (8,488) <34,989>	128
東京支店、 大阪支店、 名古屋支店 他各営業所	建材事業	販売業務 設備	232 <11,233> [374]	0	878 (3,185)	83	6	1,199 (3,185) <11,233> [374]	203

- (注) 1. 賃借している土地、建物の面積については、〈外書き〉(単位、㎡)してあります。
2. 貸与している土地、建物の面積については、[内書き](単位、㎡)してあります。
3. 主な営業拠点である本社、東京支店、大阪支店、名古屋支店がそれぞれ賃借している営業倉庫の総面積は42,781㎡、総賃借料は405百万円であります。
4. 上記の他、主要なリース設備として業務用車両があり、年間リース料は58百万円であります。

(2) 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	工具、器具 備品及び 建設仮勘定	合計	
フクビハウ ジング㈱	本社・工場 (岩手県紫 波郡紫波 町)	建材事業	合成樹脂製品 製造設備	39 <945>	15	133 (12,469)	20	2	210 (12,469) <945>	17
リフोजュ ール㈱	本社 (東京都品 川区)	建材事業	システム建材 の販売業務設 備	13	0	—	4	10	27	12
アリス化学 ㈱	本社・工場 (福井県あ わら市)	建材事業	F R P 製品の 製造設備	42	9	68 (12,562) <3,069>	3	28	150 (12,562) <3,069>	16
フクビ岡山 ㈱	本社・工場 (岡山県岡 山市)	建材事業	フェノールフ ォーム断熱ポ ードの製造設 備	2 <7,246>	51	—	1	1	56 <7,246>	21

- (注) 1. 賃借している土地、建物の面積については、〈外書き〉(単位、㎡)してあります。

(3) 在外子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	工具、器具 備品及び 建設仮勘定	合計	
FUKUVI USA, INC.	工場 (米国 オハイオ州)	グローバル 事業	押出成形品 製造設備	229	626	48 (74, 150)	5	9	918 (74, 150)	70
FUKUVI VIETNAM CO., LTD.	工場 (越南 ドンナイ省)	グローバル 事業	押出成形品 製造設備	295	175	178 (15, 774)	—	10	658 (15, 774)	79
FUKUVI HOLDINGS (THAILAND) CO., LTD.	本社 (泰国 バンコク市)	グローバル 事業	会社管理 業務設備	0 <149>	—	—	—	0	0 <149>	1
FUKUVI (THAILAND) CO., LTD.	工場 (泰国 バンコク市)	グローバル 事業	押出成形品 製造設備	—	19	—	—	6	25	12

- (注) 1. 賃借している土地、建物の面積については、〈外書き〉(単位、㎡) としてあります。
2. 土地については、土地使用権に係る長期前払費用を含めて記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
フクビ化学工業㈱ 本社工場	福井市	建材事業・ CSE事業	押出成形品 製造設備	562	—	自己資金	2025年4月	2026年3月	生産能力増加 維持更新
フクビ化学工業㈱ 坂井工場 精密事業本部	福井県坂井市	建材事業・ 精密事業	AC・RC・瓦 棧・精密 品・断熱材 製造設備	191	—	自己資金	2025年4月	2026年3月	省力化合理化 維持更新
フクビ化学工業㈱ インテリア事業部	福井県 三方上中郡 若狭町	CSE事業	長尺床材製 造設備	76	—	自己資金	2025年4月	2026年3月	生産能力増加 省力化合理化
フクビ化学工業㈱ 生産イノベ ーション本部	福井市	—	押出成形品 製造設備・ 新製品開発 設備	259	—	自己資金	2025年4月	2026年3月	省力化合理化 維持更新
フクビ化学工業㈱ 事業開発本部	福井市	—	新製品開発 設備・新商 品開発金型	69	—	自己資金	2025年4月	2026年3月	新製商品開発
フクビ化学工業㈱ 東京支店、 大阪支店、 名古屋支店、 他各営業所	東京都品川区、 大阪府吹田市、 名古屋市中区、 他	建材事業	業務用車両 ソフトウェア	139	—	自己資金・ リース	2025年4月	2026年3月	販売能力増加 維持更新
フクビ化学工業㈱ デジタル戦略室	福井市	—	事務用機器 ネットワーク 機器	123	—	リース	2025年4月	2026年3月	維持更新
フクビ化学工業㈱ 経営戦略本部	福井市	—	ネットワー ク機器 ソフトウェア	86	—	自己資金	2025年4月	2026年3月	維持更新 情報化対応
リフォジュール㈱	福井市	建材事業	建築資材加 工設備	54	—	自己資金	2025年4月	2026年3月	生産能力増加 省力化合理化
フクビ岡山㈱	岡山市	建材事業	フェノール フォーム断 熱ボード製 造設備	140	—	自己資金	2025年4月	2026年3月	省力化合理化 情報化対応
FUKUVI USA, INC.	米国オハイオ州	グローバル 事業	押出成形品 製造設備	267	—	自己資金	2025年1月	2025年12月	生産能力増加 維持更新
合計				1,966	—				

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

生産能力に影響を与える重要な設備の除却、廃棄等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	63,000,000
計	63,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	20,688,425	20,688,425	東京証券取引所 (スタンダード市場) 名古屋証券取引所 (メイン市場)	単元株式数は100株であります。
計	20,688,425	20,688,425	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
1997年3月12日	1,000	20,688	860	2,194	919	1,511

(注) 有償一般募集による増加

入札による募集	発行価格	1,720円
	資本組入額	860円
	払込金額総額	1,779百万円

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

2025年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	9	15	99	30	12	3,224	3,389	—
所有株式数（単元）	—	36,304	481	94,074	3,980	222	71,661	206,722	16,225
所有株式数の割合（%）	—	17.56	0.23	45.51	1.93	0.11	34.66	100.00	—

(注) 1. 自己株式964,283株は「個人その他」に9,642単元及び「単元未満株式の状況」に83株含めて表示してあります。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が110単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社八木熊	福井県福井市照手2丁目6番16号	2,574	13.05
長瀬産業株式会社	大阪市西区新町1丁目1番17号	2,464	12.49
株式会社日本カストディ銀行 (三井住友信託銀行再信託分・三井化学株式会社退職給付信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	1,856	9.41
三井物産プラスチック株式会社	東京都千代田区大手町1丁目3番1号	983	4.98
八木 誠一郎	福井県福井市	800	4.05
株式会社福井銀行	福井県福井市順化1丁目1番1号	710	3.60
昭和興産株式会社	東京都港区赤坂6丁目13番18号	670	3.39
株式会社北陸銀行	富山県富山市堤町通り1丁目2番26号	625	3.17
蝶理株式会社	大阪府大阪市中央区淡路町1丁目7番3号	600	3.04
フクビ化学工業従業員持株会	福井県福井市三十八社町33字66番地	569	2.89
計	—	11,852	60.09

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 964,200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,708,000	197,080	—
単元未満株式	普通株式 16,225	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	20,688,425	—	—
総株主の議決権	—	197,080	—

(注)1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式11,000株が含まれております。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数110個が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式83株が含まれております。

② 【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) フクビ化学工業株式会社	福井県福井市三十八社町 33字66番地	964,200	—	964,200	4.66
計	—	964,200	—	964,200	4.66

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
取締役会（2024年11月14日）での決議状況 （取得日2024年11月15日）	350,000	258,300,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	350,000	258,300,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合（%）	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合	—	—

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区 分	株式数（株）	価格の総額（円）
当該事業年度における取得自己株式	906	563,160
当期間における取得自己株式	—	—

- (注) 1. 当事業年度における取得自己株式906株は、従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブにおける株式の無償取得による増加900株、単元未満株式の買取りによる増加6株によるものであります。
2. 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブにおける株式の無償取得による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区 分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	—	—	—	—
その他 (譲渡制限付株式報酬及びインセン ティブとしての自己株式の処分)	154,800	119,035,800	—	—
(単元未満株式の買増し請求)	—	—	—	—
保有自己株式数	964,283	—	964,283	—

- (注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めておりません。
2. その他（譲渡制限付株式報酬及びインセンティブとしての自己株式処分）は、2024年7月10日付で実施した譲渡制限付株式報酬（株式数：63,000株、処分価額の総額：51,471,000円）及び2024年11月22日付で実施した従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ（株式数：91,800株、処分価額の総額：67,564,800円）としての自己株式の処分であります。

3 【配当政策】

当社は安定的な配当を継続することを基本とし、将来に向けた成長投資に利益を配分しつつ、配当性向30%以上を原則とし、累進配当(※)の導入と機動的な自己株式取得による総還元性向の向上により、株主還元の充実を図ります。なお、内部留保につきましても、重点事業領域への成長投資および事業基盤の強化のための投資資金に充当してまいります。

当社は創業以来一貫して、株主様、お取引先様並びに従業員の各々を重要なステークホルダーと考え、グループ会社の発展を基盤として調和のとれた利益配分に努めてまいりました。株主様に対しては、引き続き企業価値の増大を図ることにより、安定かつ充実した配当水準を維持していくよう努めてまいります。

(※) 累進配当：配当額の維持もしくは増配を原則とする配当政策

また、毎事業年度における配当の回数についての基本的な方針は、中間配当及び期末配当の年2回としております。これらの配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の配当金につきましては、中間配当金として10円50銭を実施いたしました。期末配当金は、当期業績並びに財務状態等を総合的に勘案し、15円50銭とすることを2025年6月24日の株主総会決議により決定いたしました。この結果、年間配当金は26円00銭、自己資本配当率は1.4%、自己資本利益率は4.0%となります。

なお、当社は取締役会の決議によって、中間配当を出来る旨、定款で定めております。

なお、第91期の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2024年11月14日 取締役会決議	210	10.50
2025年6月24日 定時株主総会決議	306	15.50

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

1) コーポレートガバナンスの位置付け

コーポレートガバナンスの構築は、会社が、株主をはじめ顧客・従業員・地域社会等の立場を踏まえた上で、透明・公正かつ迅速・果断な意思決定を行うための仕組みであることをよく理解し、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るための経営の最重要課題の一つであると位置付けております。

2) コーポレートガバナンス・コードへの対応に関する基本方針

当社は、コーポレートガバナンス・コードの各原則の趣旨をよく理解し、すべての原則の実施を基本方針とします。即ち、実施していても十分には実施できていない原則には、実施内容の充実を図り、また、実施できていない原則には、実施に向けた最大限の努力を払います。

3) 基本方針

A. 株主の権利・平等性の確保

株主の権利が実質的に確保されるよう適切な対応を行うとともに、株主がその権利を適切に行使することができる環境の整備を行います。

B. 株主以外のステークホルダーとの適切な協働

会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の創出は、従業員、顧客、取引先、債権者、地域社会をはじめとする様々なステークホルダーによるリソースの提供や貢献の結果であることを十分に認識し、これらのステークホルダーとの適切な協働に努めます。

C. 適切な情報開示と透明性の確保

会社の財政状態・経営成績等の財務情報や、経営戦略・経営課題、リスクやガバナンスに係る情報等の非財務情報について、法令に基づく開示を適切に行うとともに、法令に基づく開示以外の情報提供にも主体的に取り組めます。

D. 取締役会等の責務

取締役会は、株主に対する受託者責任・説明責任を踏まえ、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を促し、収益力・資本効率等の改善を図ります。

E. 株主との対話

持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するため、株主総会の場以外においても、株主との間で建設的な対話を行います。

上記方針のもと、当社グループにとっての重要なステークホルダーである株主、取引先および従業員にとっての企業価値の持続的な向上を図り、更に、企業経営を通じて地域に貢献するなどの企業の社会的責任、社会的使命を果たしていくためにも、

- ・意思決定機能と業務執行機能の分離による効率的な企業経営の実践
- ・監視・牽制機能強化による企業経営の透明性・公正性の向上
- ・内部統制システム構築による適時かつ的確なリスクコントロール態勢の整備
- ・役職員の企業倫理・遵法マインドの徹底的な高揚

を通じて、コーポレート・ガバナンスの強化に向け不断の努力を続けております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

1) 現状の体制の概要

当社は、機関設計として、取締役会、監査役会並びに会計監査人を設置しています。取締役会は、社外取締役3名を含む7名で、また、監査役会は、社外監査役2名を含む3名で構成されています。なお、当社取締役は15名以内とする旨、定款において定めております。

一方、機関設計とは別に、協議会、月例報告会及び経営戦略会議の会議体を定例開催しております。

また、社長直属組織として内部監査室を設置しています。なお、当社は、執行役員制度を導入しています。

2) 現状の体制を採用する理由

(a) 取締役会

- ・取締役会は、取締役会規程に基づき、当社の経営に関する基本方針、業務執行に関する重要事項、法令及び定款に定められた事項を決議する一方、法令に定められた事項及び重要な業務の執行状況について報告を受けます。
- ・取締役会は、定例的に年5回開催され、必要に応じて随時開催されます。
- ・社外取締役は、現在3名が選任されており、実効性のある監視・監督機能を発揮しています。
- ・取締役（社外取締役を含む。）は、各々経営者による内部統制の整備及び運用に対する監督責任を認識するとともに、その有効性の向上に努めています。

(b) 監査役会

- ・監査役会は、監査役会規則に基づき、監査に関する重要な事項について報告を受け、また、決議を行います。
- ・監査役会は、定例的に年6回開催され、必要に応じて随時開催されます。
- ・監査役は、取締役等の職務の執行を監査するとともに、内部統制が適切に整備及び運用されているか監視する体制となっています。

(c) 会計監査人

- ・会計監査及び内部統制監査につきましては、太陽有限責任監査法人を会計監査人と定めています。監査契約の中で、監査日程や監査報酬等を定め、定期的に監査を受けることにより、会計、業務並びに内部統制の一層の適正化あるいは効率化に資しています。
- ・監査は、本社及び連結子会社等を悉皆的に対象とし、同社の業務執行社員を中心に、更に補助者として16名を加えた18名の公認会計士等がチームを編成し、監査日程に従って実施されています。

(d) 内部監査室

- ・内部監査は、代表取締役社長の直轄機関として設置された内部監査室が担当しております。
- ・内部監査室を監査役職務を補助すべき部署として位置づけ、同室に専任の従業員を3名以上配置し、海外拠点も含めて内部監査を実施しています。
- ・内部監査室は、定期・不定期に当社グループの業務執行及びコンプライアンスの状況を監査し、監査結果につきましては、監査役会及び取締役会に報告されています。

(e) 経営会議

- ・当社は、全社的課題について、適時適切かつ十分な情報提供と自由闊達な意見交換を行うことを目的として、取締役会と同一構成員による協議会を、定例的に開催しています。
- ・当社は、社内取締役、常勤監査役及び執行役員等の出席による月例報告会を毎月開催し、各部門から業績の進捗状況等の報告を受けるとともに、所定の重要事項（取締役会決議事項を除く。）につき決議を行っています。
- ・また、社内取締役、常勤監査役を中核メンバーとした経営戦略会議を毎月開催し、全社的課題、各部門課題に対して戦略方針を決定することにより、迅速な業務執行に努めています。

(f) 執行役員制度の導入

- ・当社では、2006年6月より従前の理事制度をベースに執行役員制度を導入し、業務執行の迅速性と確実性の向上を図っています。なお、執行役員は、取締役会の決議を経て選任されます。
- ・執行役員は、本部長、工場長、関係会社社長等の事業の根幹を成す部門長を始め、経営管理上重要性の高い組織長が主に選任されています。

当社は、以上のように、取締役会-協議会-月例報告会-経営戦略会議を基軸とした会議体で意思決定が行われ、執行役員（一部、取締役を含む。）が業務執行を担う責任体制を採っています。監視・監督は、社外取締役3名を核とする取締役相互の監視機能をベースに、監査役会がその責任を担っています。

各会議体の構成員の氏名につきましては、(2) 役員の状況 ①役員一覧をご参照下さい。なお、取締役会及び各経営会議の議長は代表取締役社長執行役員が務めており、監査役会の議長は常勤監査役が務めております。

また、内部監査室は、監査役と連携のうえ、必要に応じて協働しており、会計監査人と情報共有を図る中、企業統治の一層の向上に努めています。

③ 企業統治に関するその他の事項

＜内部統制システムの整備の状況、リスク管理体制の整備状況、子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況＞

当社は、内部統制システムの構築を図るため、代表取締役社長直属の機関として内部監査室（専任の従業員を3名以上配置）を設置致しております。内部監査室は、定期、不定期に各部門の業務執行状況あるいはコンプライアンスの状況を監査する任務を負っております。監査結果は、監査役会及び取締役会に報告され、必要に応じて是正措置が講じられる体制を取っており、引き続き監査態勢の強化に向けて鋭意取り組んでまいります。

当社は、コンプライアンスを内部統制システムの構築上、最重要事項の一つと位置づけており、代表取締役社長の直轄組織としてコンプライアンス事務局を人財本部人事総務部内に設置し、コンプライアンス・プログラム策定に係る基本方針の決定やコンプライアンス態勢の基盤整備等を行っております。その一環として、グループ会社の全従業員に、フクビ・コンプライアンス・マニュアルを配布し、コンプライアンスチェックリストによる定期点検や研修・朝礼等を通じてコンプライアンス重視の経営風土の一層の醸成に向けて役職員一丸となって取り組んでおります。また、法令・定款等に違反する行為を発見した場合の報告体制として、内部通報制度を設けております。コンプライアンス経営の強化を目的として「公益通報者保護規程」を定め、通報者等が相談又は通報したことを理由として、いかなる不利益な取扱いも行ってはならないと規定しています。

リスク管理につきましては、リスクを全社的に統括管理することを目的として、リスク統括部を経営戦略本部に設置しております。リスク統括部は、会社が包蔵するリスクを抽出し、監視するとともに、リスク・エクスポージャーに重要な変化を感知した場合には、経営会議に報告します。

子会社の業務の適正を確保するための体制としましては、「関係会社管理規程」に基づき、経営戦略本部経営企画部が子会社を統括的に管理します。また、重要な業務課題については、国内子会社については建材事業本部宛、海外子会社についてはグローバル事業本部宛に、事前協議並びに状況報告を行うことになっております。また、内部監査室は、子会社の事業特性を十分に理解のうえ、その取締役等及び従業員の法令遵守の状況を定期的に点検し、当社グループとして法令遵守の体制が構築・堅持されるように監視並びに指導を行います。

この他にも、職務権限規程や業務分掌規程などの組織規程やリスク管理規程の見直しなど、内部統制システム構築のために必要な統制環境の整備を行っております。

また、当社は、社外取締役及び社外監査役全員と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約の内容の概要は次のとおりであります。

- ・社外役員が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、社外役員がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

④ 取締役会の活動状況

当事業年度開催の取締役会は7回であり、個々の取締役の出席状況は以下のとおりであります。

区分	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役会長	八木 誠一郎	7回	7回
代表取締役社長執行役員	森 克則	6回	6回
社外取締役	岩淵 滋	7回	7回
社外取締役	諫山 滋	7回	7回
社外取締役	南保 勝	7回	7回
取締役	采野 進	7回	7回
取締役執行役員	小林 俊幸	7回	7回

（注）森克則氏の取締役会出席状況は、2024年6月18日就任以降に開催された取締役会を対象としております。

取締役会では、これまで以上に環境・社会・企業統治の問題に意識を向けることでリスクの予測や対応を行いやすい安定的な経営を目指すための議論を進めました。また、第7次中期経営計画の2年目にあたり、進捗状況のモニタリングを行いながら、組織・人財・財務・リスク管理などの経営戦略、そして事業ポートフォリオやDXなどの事業戦略についても議論しております。

当社は、取締役の実効性の評価に関する自己評価として、毎年、全取締役および全監査役に対して、アンケートを実施しておりますが、前事業年度において、アンケート内容の見直しを実施しております（大項目および各設問）。当事業年度は、見直し後のアンケートに沿って1年間の活動を分析し実効性評価を行いました。

（参考：アンケート大項目）

- ・取締役会の構成と運営
- ・経営戦略
- ・取締役会との連携体制
- ・企業倫理とリスク管理
- ・ステークホルダーとの対話

上記の分析結果を取締役会と同一構成員による協議会で報告するとともに、取締役会にて実効性に関する評価を行いました。

⑤ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

⑥ 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

⑦ 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

⑧ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 9名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 10%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長CEO	八 木 誠一郎	1959年11月22日生	1985年7月 1988年7月 1997年12月 1998年6月 2002年6月 2005年6月 2005年6月 2006年6月 2007年6月 2007年6月 2008年6月 2009年6月 2013年4月 2013年7月 2016年4月 2016年7月 2016年11月 2018年10月 2020年4月 2023年4月 2024年6月	当社入社 当社取締役 当社営業本部長 当社代表取締役専務取締役 当社代表取締役社長 エアサイクルホームシステム株式会社代表取締役会長 フクビハウジング株式会社代表取締役会長(現) 当社代表取締役社長執行役員 リフォジュール株式会社代表取締役会長(現) 株式会社メルツエン代表取締役会長 FUKUVI USA, INC. 代表取締役会長 株式会社メルツエン代表取締役会長兼代表取締役社長 FUKUVI VIETNAM CO., LTD. 会長(現) FUKUVI USA, INC. 取締役(現) FUKUVI HOLDINGS (THAILAND) CO., LTD. 取締役(現) FUKUVI (THAILAND) CO., LTD. 取締役(現) アリス化学株式会社代表取締役会長(現) フクビ岡山株式会社代表取締役会長(現) 当社建材事業本部管掌 当社執行業務全般統括 当社代表取締役会長CEO(現)	2025年 6月から 1年	799,703
代表取締役 社長執行役員COO	森 克 則	1959年10月14日生	1982年4月 1994年2月 2002年4月 2007年3月 2008年4月 2010年10月 2011年11月 2016年4月 2017年4月 2018年1月 2018年1月 2024年4月 2024年6月	三井物産株式会社入社 米国三井物産株式会社新産業技術室 Assistant General Manager 三井物産株式会社機能樹脂部新エネルギー材料室長 Mitsui Plastics, Inc. (USA) President & CEO 米国三井物産株式会社合成樹脂無機化学品本部長 三井物産株式会社基礎化学品本部事業支援部長 同社機能化学品本部業務部長 同社理事パフォーマンスマテリアルズ本部本部長補佐 同社理事化学品業務部長 三井物産プラスチック株式会社代表取締役社長 当社顧問(非常勤) 当社副社長執行役員 当社代表取締役社長執行役員COO(現)	2025年 6月から 1年	13,700

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 専務執行役員 経営戦略本部長 CFO	多比良 幸 一	1964年 8 月21日生	1989年 4 月 2011年10月 2013年 6 月 2016年 6 月 2018年 7 月 2020年 7 月 2020年12月 2021年 1 月 2021年 3 月 2021年 4 月 2022年 4 月 2023年 4 月 2024年 4 月 2025年 4 月 2025年 6 月	株式会社北陸銀行入行 同行米松支店長兼ローンプラザ米松所長兼 福井東支店上席推進役 同行勝山支店長 同行入善支店長 同行武生支店統括副支店長(南越エリア) 当社出向 経営戦略本部部長 株式会社北陸銀行 退職 当社入社 経営戦略本部部長 アリス化学株式会社取締役 当社理事経営戦略本部副本部長兼経営企画部 長 当社執行役員経営戦略本部副本部長兼経営企 画部長兼広報・IR推進室長 当社常務執行役員経営戦略本部長 当社常務執行役員経営戦略本部長CFO 当社専務執行役員経営戦略本部長CFO (現) 当社取締役 (現)	2025年 6 月から 1 年	4, 000
取締役 常務執行役員 生産イノベーション 本部長CTO	小 林 俊 幸	1964年2月28日生	1987年 4 月 2009年 4 月 2015年 6 月 2016年 7 月 2020年 4 月 2021年 7 月 2023年 4 月 2023年 6 月 2023年 6 月 2024年 4 月 2025年 4 月	当社入社 当社生産技術センター センター長 当社理事本社工場部長 当社理事FUKUVI (THAILAND) CO., LTD. 社長 当社執行役員FUKUVI (THAILAND) CO., LTD. 社長 当社執行役員生産イノベーション本部長 当社執行役員生産イノベーション本部長兼 CSE事業本部管掌兼グローバル事業本部管掌 当社取締役 (現) 当社執行役員生産イノベーション本部長 当社執行役員生産イノベーション本部長CTO 当社常務執行役員生産イノベーション本部長 CTO (現)	2025年 6 月から 1 年	6, 000
取締役	岩 淵 滋	1952年 1 月31日生	1974年 4 月 2003年10月 2005年 4 月 2007年 4 月 2007年 6 月 2009年 6 月 2010年 4 月 2010年 6 月 2012年 4 月 2012年 6 月 2013年 6 月 2016年 6 月	三井石油化学工業株式会社 (現三井化学株式 会社) 入社 三井化学株式会社執行役員 ポリエチレン事 業部長 同社執行役員待遇嘱託 株式会社ブライムポリマー取締役 企画管理 部長 同社常務執行役員待遇嘱託 株式会社ブライムポリマー取締役 企画管理 部長 同社常務執行役員待遇嘱託 株式会社ブライムポリマー代表取締役 社長 同社専務執行役員待遇嘱託 株式会社ブライムポリマー代表取締役 社長 同社専務執行役員 同社専務取締役 同社取締役 同社常勤監査役 当社取締役 (現) 三井化学株式会社参与 群栄化学株式会社社外取締役	2025年 6 月から 1 年	1, 000

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	諫 山 滋	1954年 6 月27日生	1980年 4 月 2007年 4 月 2009年 4 月 2009年 6 月 2011年 6 月 2013年 4 月 2013年 6 月 2016年 4 月 2018年 4 月 2018年 6 月 2019年 6 月 2022年 6 月	三井石油化学株式会社（現三井化学株式会社）入社 三井化学株式会社執行役員機能材料事業本部電子・情報材料事業部長 同社執行役員機能材料事業本部企画開発部長 同社取締役機能材料事業本部副本部長兼同本部企画開発部長 同社社長補佐米州総代表兼Mitsui Chemicals America, Inc. 社長 同社常務執行役員 同社取締役常務執行役員 同社代表取締役専務執行役員 同社取締役 同社常勤監査役 当社取締役（現） 三井化学株式会社参与（現）	2025年 6 月から 1 年	1, 000
取締役	南 保 勝	1953年 5 月17日生	1984年 4 月 1991年 4 月 1994年 4 月 2000年 7 月 2001年 4 月 2004年 4 月 2009年 4 月 2017年 4 月 2019年 4 月 2020年 6 月 2023年 4 月	株式会社福井経済経営研究所入社 同社経営相談部主任調査役 同社経済調査部経済調査課長 株式会社福井銀行融資グループ審査チーム経済調査担当 福井県立大学地域経済研究所助手 同大学地域経済研究所助教授 同大学地域経済研究所教授 同大学地域経済研究所所長 同大学特任教授 当社取締役（現） 仁愛大学人間学部コミュニケーション学科特任教授（現）	2025年 6 月から 1 年	1, 000
常勤監査役	大 畑 忠	1957年6月20日生	1980年 4 月 1996年 1 月 2000年 6 月 2001年 1 月 2002年10月 2004年 4 月 2005年 4 月 2005年 6 月 2006年 6 月 2010年 6 月 2011年 6 月 2013年 6 月 2014年 4 月 2016年 6 月 2017年 6 月 2019年 4 月 2021年 4 月 2023年 4 月 2023年 6 月	株式会社北陸銀行入行本店営業部 同行ニューヨーク支店副支店長 同行資金証券部副部長 同行大阪支店統括副支店長 同行福井松本支店支店長 当社入社管理本部長付 当社管理本部長 当社取締役 当社執行役員 当社取締役常務執行役員 当社リスク統括部長 当社取締役専務執行役員 当社経理部長 当社代表取締役専務執行役員 当社生産統括本部長 当社生産統括本部資材部長 当社生産イノベーション本部管掌兼SCM本部管掌 当社生産イノベーション本部管掌 当社常勤監査役（現）	2023年 6 月から 4 年	32, 700

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役	戸 田 和 範	1960年12月 6 日生	2014年 7 月 2015年 7 月 2016年 7 月 2017年 7 月 2019年 7 月 2020年 7 月 2021年10月 2023年 8 月 2025年 6 月	小浜税務署 署長 金沢国税局 課税部法人課税課長 金沢国税局 課税部課税総括課長 金沢国税局 総務部総務課長 金沢国税局 課税部次長（酒類監理官兼務） 金沢国税局 調査査察部長 税理士登録（戸田和範税理士事務所）（現） 三協立山株式会社 取締役監査等委員（非常勤）（現） 当社監査役（現）	2025年 6 月 から 4 年	—
監査役	橋 爪 麻紀子	1980年 1 月21日生	2002年 4 月 2009年 2 月 2012年 4 月 2020年 7 月 2025年 6 月	株式会社N T Tデータ入社 独立行政法人国際協力機構南アジア部入構 株式会社日本総合研究所入社 株式会社日本総合研究所 創発戦略センター シニアマネージャー（現） 当社監査役（現）	2025年 6 月 から 4 年	—
計						859, 103

- （注）1. 取締役 岩淵滋、諫山滋及び南保勝は、社外取締役であります。
2. 監査役 戸田和範及び橋爪麻紀子は、社外監査役であります。
3. 監査役 橋爪真紀子の戸籍上の氏名は、湊麻紀子であります。
4. 監査役 大畑忠は、取締役会長 八木誠一郎の義兄であります。
5. 当社は、意思決定の迅速化と業務執行の強化を図るため、執行役員制度を導入しております。
執行役員は18名で、上記取締役兼務者 3 名の他に、以下の者で構成されています。

常務執行役員	デジタル戦略本部長CDO	松浦 浩之
常務執行役員	CSE事業本部長	増永 明正
常務執行役員	グローバル事業本部長	三浦 由信
常務執行役員	人財本部長CHRO	沢崎 弘明
執行役員	建材事業本部副本部長	辻 修
執行役員	事業開発本部長	西 勝彦
執行役員	人財本部付	斉藤 勝行
執行役員	アリス化学株式会社代表取締役社長	大谷 幸宏
執行役員	建材事業本部建築工事統括部長	安田 太郎
執行役員	精密事業本部長DCTO	田嶋 宗丈
執行役員	建材事業本部建材生産統括部長	大島 仁昌
執行役員	精密事業本部副本部長	山本 浩二
執行役員	SCM本部長	荒木 弘行
執行役員	建材事業本部長	吉川 英伸
執行役員	CSE事業本部副本部長	西川 洋

※CDO：Chief Digital Officer（最高デジタル責任者）
CFO：Chief Financial Officer（最高財務責任者）
CHRO：Chief Human Resource Officer（最高人事責任者）
DCTO：Deputy of Chief Technical Officer（最高技術責任者補佐）

6. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第 3 項に定める補欠監査役 1 名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
前 波 裕 司	1967年12月28日生	1999年10月	司法試験合格	2022年 6 月 から 4 年	—
		2001年10月	修習修了弁護士登録（福井弁護士会所属）		
		2001年10月	前波法律事務所入所		
		2021年 2 月	弁護士法人前波法律事務所代表社員（現）		

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は3名であります。当社は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識や、法務・会計税務の専門的知見をもとに、当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンスの強化に寄与していただくため、社外取締役を選任しております。また、当社は、専門的な知識・経験を有する社外監査役を選任し、透明性の高い監査体制を維持しております。

当社では、以下の資質要件を充たす方の中から、独立性判断基準に適合する方を独立社外取締役候補者に選定しております。

・独立性判断基準

会社法で定める社外取締役の要件、並びに金融商品取引所が定める独立性基準を充足していること。

・資質要件

当社の取締役会において、率直・活発で、建設的な検討への貢献が期待できる程度に、企業法務・会計税務の専門的知見、あるいは、上場企業等での経営の卓越した経験・見識を保有していることが客観的にも判断できること。

また、当社の社外監査役は2名であります。社外監査役につきましては、監査機能の発揮が十分に期待できるよう、会計税務あるいは法務に関する高度な専門知識と豊富な経験を有する必要があると考えております。また、社外監査役（同氏の主宰する会社を含む。）とは、当社（当社取締役を含む。）の人的及び資本的関係並びに取引関係を遮断し、従って、一般株主と利益相反が生じる可能性を排除しております。

社外取締役岩淵滋氏、諫山滋氏及び南保勝氏は、当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係はありません。

社外監査役戸田和範氏及び橋爪麻紀子氏は、当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係はありません。

なお、当社は、社外取締役3名及び社外監査役2名の全員を一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所に届け出ております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役会及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係については、(1)コーポレート・ガバナンスの概要 ②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由をご参照下さい。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社の監査役会は、社外監査役2名を含む3名（提出日現在）で構成しております。

なお、社外監査役は税理士として培われた専門的な知識・経験や、企業経営に関する高い知見を有しております。

監査役監査の手続きにつきましては、(1)コーポレート・ガバナンスの概要 ②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由をご参照下さい。

（監査役及び監査役会の活動状況）

当事業年度開催の監査役会は7回であり、個々の監査役の出席状況は以下のとおりであります。

区分	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	大畑 忠	7回	7回
社外監査役	玉井 三千雄	7回	7回
社外監査役	藪原 孝夫	7回	7回

監査役会の具体的な検討事項としましては、年間監査計画の策定、監査報告書の作成及び会計監査人の再任判断等にあたり必要な審議・決議を行うほか、会計監査人の期中レビュー結果、期末監査結果、さらには内部監査の監査結果等について、都度情報を共有し意見交換しています。また、取締役会の主要議案に関しては、経営判断原則に照らし検討が十分かといった観点で審議し、必要に応じて取締役会で発言しております。

常勤監査役は、経営会議等に出席し必要な発言を行うほか、重要稟議書の閲覧、社長他役員等とのミーティング、内部監査室との定例連絡会、会計監査人との日常的な質疑等を通じて、必要な情報共有を図っています。また、（公社）日本監査役協会やその他外部機関主催の研修参加を通じ、継続的な知識・能力の向上と更新を図っています。なお、当事業年度開催の取締役会7回全てに出席しております。

社外監査役は、主に公認会計士又は税理士としての専門的見地からの発言を行っており、玉井三千雄氏は当事業年度開催の取締役会7回中6回に出席し、藪原孝夫氏は7回全てに出席しております。

② 内部監査の状況

当社の内部監査は、代表取締役社長の直轄機関として設置された内部監査室が担当しており、監査役の職務を補助すべき部署として、3名以上の専任者を配置しております。また、内部監査室は、監査役と連携のうえ、必要に応じて協働しており、会計監査人との必要な情報共有を図っております。

内部監査の手続きにつきましては、(1)コーポレート・ガバナンスの概要 ②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由をご参照下さい。

③ 会計監査の状況

(a) 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

(b) 継続監査期間

55年

上記継続監査期間は当社において調査が可能であった1970年以降の年数を記載したものです。継続監査期間は上記年数を超える可能性があります。

(c) 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員	業務執行社員	公認会計士	桐 川 聡
指定有限責任社員	業務執行社員	公認会計士	五十嵐 忠

(d) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士	6名
その他	10名

(e) 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、監査法人の概要、監査の実施体制等、監査報酬の見積額について書面を入手し、面談・質問を通じて当社グループの規模に相応しい先かを検討して、会計監査人を選定しております。

なお、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告します。

なお、当社の会計監査人である太陽有限責任監査法人は、2023年12月26日、金融庁から、契約の新規の締結に関する業務の停止3ヶ月（2024年1月1日から同年3月31日まで）の処分を受けました。

(f) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して以下の評価を行っております。

- ・（公社）日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえて制定した「会計監査人再任に係る監査調書」により、監査法人の品質管理、チームの独立性他、監査活動全般を毎年評価し、再任決議をしております。

④ 監査報酬の内容等

(a) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	23	—	28	—
連結子会社	—	—	—	—
計	23	—	28	—

当社及び当社連結子会社における非監査業務に基づく報酬につきましては、前連結会計年度、当連結会計年度ともに該当事項はありません。

(b) 監査公認会計士等と同一のネットワーク(グラントソントン)に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	—	2	—	3
連結子会社	—	—	—	—
計	—	2	—	3

当社における非監査業務の内容は、太陽グラントソントン税理士法人による税務相談業務等であります。

(c) その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

(d) 監査報酬の決定方針

会計監査人に対する監査報酬は、当社の規模や監査日数等を勘案し、監査法人と協議を行い、監査役会の同意を得て決定しております。

(e) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度監査実績の分析・評価、当事業年度の監査計画における監査時間・配員計画、会計監査人の職務遂行状況、報酬見積の相当性等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬額につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(a) 役員の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社取締役の報酬限度額は、2006年6月22日開催の第72期定時株主総会において、年額300百万円以内と決議されております。当時の定時株主総会終結時点の取締役の員数は14名（うち社外取締役は4名）です。短期業績連動報酬（年次役員賞与）は、この報酬枠の範囲内で支給いたします。また、取締役の報酬限度額とは別枠で、取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式報酬制度について、2019年6月19日開催の第85期定時株主総会において、年額100百万円以内（年100,000株以内）と決議されております。当時の定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役除く）の員数は7名です。

当社監査役の報酬限度額は、2006年6月22日開催の第72期定時株主総会において、年額36百万円以内と決議されております。当時の定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

(b) 役員の報酬等の決定方針

1) 方針の決定方法

当社では役員報酬規程を定めており、その改廃は取締役会の決議によって決定しております。

2) 方針の内容の概要

当社では、取締役が担当する業務や職責・役位をベースに、グループ業績を加味する中で、役員報酬見直しの必要性検討は毎年実施しております。

なお、取締役（社外取締役を除く）に対しては、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えると同時に、当社取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的とした譲渡制限付株式報酬制度および、短期的なインセンティブ付与を目的とした短期業績連動報酬（年次役員賞与）を導入しております。

以上により、当社取締役（社外取締役を除く）への報酬は、固定報酬、業績連動報酬、株式報酬により構成され、その支給割合や業績連動部分の基準となる重要経営指標の選定ならびにその水準の妥当性等について、社外取締役等で構成された任意の諮問会議を経て取締役会で決議しております。

譲渡制限付株式報酬の各取締役に割り当てる株式数は、取締役会にて決定しております。

年次役員賞与の支給額は、単年度の売上・利益等の定量的要素に加え、経営基盤強化等の定性的要素も鑑みて取締役会にて決定しております。

3) 当該事業年度に係る個人別の報酬等が当該方針に沿うものであると判断した理由

役員報酬規程、役員賞与規程、ならびに譲渡制限付株式報酬規程に定めた手続きを経たうえで、取締役会に諮って報酬を決定しているため、当該事業年度に係る役員報酬は方針に沿うものであると判断しております。

(c) 業績連動報酬に関する事項

1) 業績連動報酬の算定方法

短期業績連動報酬の額の算定は、次の算式によっております。

$$\text{各人別支給額} = \text{①基準金額} \times \text{②会社業績係数} + \text{①基準金額} \times \text{③部門・個人業績係数}$$

基準金額は、役位ごとに定める賞与算定の基礎額をいい、③部門・個人業績係数は専務執行役員以下の役位にのみに適用するものとしております。

会社業績係数とは、当社の前期連結業績における売上高及び営業利益の公表業績予想に対する達成率に応じた係数を定めております。

部門・個人業績係数とは、各役員の管轄部門の業績や個人業績等を勘案して、各役員の業績を総合的に評価し定量化した係数を定めております。

2) 業績指標を選択した理由

業績指標として前期連結業績における売上高及び営業利益の公表業績予想に対する達成率を選定した理由は、業務執行の成果を客観的に測る指標として適切と考えられるためです。

当期支給した賞与の算定に係る前期（90期）連結業績の公表業績予想に対する達成率は、売上高97.6%、営業利益104.4%です。

(d) 非金銭報酬等に関する事項

取締役（社外取締役を除く）に対しては、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、当社取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的とした譲渡制限付株式報酬制度を導入しており、その概要は以下のとおりであります。

1) 譲渡制限期間

対象取締役は、払込期日から当社又は当社の子会社の取締役、監査役、執行役員、理事、顧問、参与等その他これに準ずる地位でなくなった日までの期間中は、本自己株式処分により割当てを受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」といいます。）について譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないものとする。

2) 譲渡制限の解除

当社は、対象取締役が譲渡制限期間中、継続して、当社又は当社の子会社の取締役、監査役、執行役員、理事、顧問、参与等その他これに準ずる地位にあったことを条件として、譲渡制限期間が満了した時点をもって、当該時点において対象取締役が保有する本割当株式の全部についての譲渡制限を解除する。なお、譲渡制限を解除すべき時点において、支給対象役員が本割当株式の割当てを受けることとなる日の属する事業年度終了後3ヶ月を超えていなかった場合には、当該事業年度の終了から3ヶ月経過後に、本割当株式の譲渡制限を解除するものとする。

3) 当社による無償取得

譲渡制限期間が満了した時点において譲渡制限が解除されていない本割当株式の全部について、当該時点の直後の時点をもって、当社はこれを当然に無償で取得する。また、譲渡制限期間中に、本割当契約に定める無償取得事由が発生した場合、同契約で定める数の本割当株式について、当社は当然に無償で取得する。

4) 株式の管理

本割当株式について、譲渡制限期間中の譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないよう、当社が定める証券会社に、対象取締役が専用口座を開設し、管理される。

5) 組織再編等における取扱い

当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の効力発生日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。また、この場合、当社は、上記により譲渡制限が解除された直後の時点においてなお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	対象となる 役員の員数 (人)	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）		
			固定報酬	業績連動 報酬	譲渡制限付 株式報酬
取締役 (社外取締役を除く)	4	197	147	14	35
監査役 (社外監査役を除く)	1	18	18	—	—
社外取締役	3	18	18	—	—
社外監査役	2	7	7	—	—

(注) 1. 上記金額には、使用人兼務役員の使用人分給与は含まれておりません。

2. 役員ごとの連結報酬等の総額につきましては、連結報酬等の総額が1億円以上である者はありませんので記載を省略しております。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることにより、長期的な資産形成を目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外に保有する投資株式については、戦略的互惠関係の構築を目的としております。

なお、保有の意義や合理性等、目的の適否に応じて、投資株式を売却あるいは目的を変更して継続保有することがあります。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

(1) 対象株式

当社は基本方針として政策保有株式の縮減を念頭に置きつつ、取引先との取引関係の維持・強化又は協働ビジネス展開等の観点から当社グループの中長期的な企業価値向上に資すると判断される場合には、当該取引先が発行する株式を取得・保有することがあります。政策保有株式の議決権行使に際しては、その議案の内容が取引先企業の価値向上や株主共同の利益の向上に資するかどうか、また、取引先企業と当社との間の取引関係の維持・強化に与える影響の観点から当社の企業価値の向上に資するものかどうか等を総合的に勘案して、賛否を検討しています。

(2) 定期点検

政策保有株式につきましては、経営会議の場で、資本コストや評価損益、配当率を踏まえた収益性、ならびに保有することによる投資先企業との関係維持・強化等の発現効果を確認のうえ、保有の意義・合理性を中長期的観点から総合的に点検します。

その結果、取締役会において、意義・合理性を見いだせないと判断した場合には、投資先と協議のうえ、市場に与える影響や売却損益等を考慮し、適切な時期に株式を売却することといたします。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	24	184
非上場株式以外の株式	18	4,206

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	
非上場株式以外の株式	1	0	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	1
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
大和ハウス工業(株)	300,000	300,000	販売取引を行っており、同社との事業上の関係の維持・強化を図るため、継続保有しています。また、配当金・関連取引利益などの関連収益と資本コストとの比較による経済合理性の検証及び取引状況や将来見通し等の定性面での検証を通じて、保有の合理性があると判断しています。(注2)	無
	1,481	1,358		
三井化学(株)	170,880	170,880	仕入及び販売取引を行っており、同社との事業上の関係の維持・強化を図るため、継続保有しています。また、配当金・関連取引利益などの関連収益と資本コストとの比較による経済合理性の検証及び取引状況や将来見通し等の定性面での検証を通じて、保有の合理性があると判断しています。(注2)	有
	571	740		
長瀬産業(株)	182,862	182,862	仕入及び販売取引を行っており、同社との事業上の関係の維持・強化を図るため、継続保有しています。また、配当金・関連取引利益などの関連収益と資本コストとの比較による経済合理性の検証及び取引状況や将来見通し等の定性面での検証を通じて、保有の合理性があると判断しています。(注2)	有
	485	467		
三井物産(株)	146,760	73,380	仕入及び販売取引を行っており、同社との事業上の関係の維持・強化を図るため、継続保有しています。また、配当金・関連取引利益などの関連収益と資本コストとの比較による経済合理性の検証及び取引状況や将来見通し等の定性面での検証を通じて、保有の合理性があると判断しています。(注2) なお、当事業年度中に株式分割が行われたため、株式数が増加しております。	有
	411	521		
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	150,105	150,105	安定的な金融取引の維持・強化を図るため、継続保有しています。なお、定量的な保有効果を算定することは困難であり、取引状況や将来見通し等の定性面での検証を通じて、保有の合理性があると判断しています。	有
	385	291		
大東建託(株)	20,000	20,000	販売取引を行っており、同社との事業上の関係の維持・強化を図るため、継続保有しています。また、配当金・関連取引利益などの関連収益と資本コストとの比較による経済合理性の検証及び取引状況や将来見通し等の定性面での検証を通じて、保有の合理性があると判断しています。(注2)	無
	306	349		
蝶理(株)	50,700	50,700	仕入及び販売取引を行っており、同社との事業上の関係の維持・強化を図るため、継続保有しています。また、配当金・関連取引利益などの関連収益と資本コストとの比較による経済合理性の検証及び取引状況や将来見通し等の定性面での検証を通じて、保有の合理性があると判断しています。(注2)	有
	153	173		
ジオリーヴグループ(株)	80,500	80,500	同社のグループ会社と販売取引を行っており、同社との事業上の関係の維持・強化を図るため、継続保有しています。また、配当金・関連取引利益などの関連収益と資本コストとの比較による経済合理性の検証及び取引状況や将来見通し等の定性面での検証を通じて、保有の合理性があると判断しています。(注2)	無
	86	110		
(株)福井銀行	40,000	40,000	安定的な金融取引の維持・強化を図るため、継続保有しています。なお、定量的な保有効果を算定することは困難であり、取引状況や将来見通し等の定性面での検証を通じて、保有の合理性があると判断しています。	有
	72	78		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
タカスタンダード (株)	36,786	36,463	仕入及び販売取引を行っており、同社との事業上の関係の維持・強化を図るため、継続保有しています。また、配当金・関連取引利益などの関連収益と資本コストとの比較による経済合理性の検証及び取引状況や将来見通し等の定性面での検証を通じて、保有の合理性があると判断しています。(注2) なお、取引先持株会の株式買付により株式数が増加しました。	無
	65	72		
(株)三井住友フィナン シャルグループ	16,398	5,466	安定的な金融取引の維持・強化を図るため、継続保有しています。なお、定量的な保有効果を算定することは困難であり、取引状況や将来見通し等の定性面での検証を通じて、保有の合理性があると判断しています。 なお、当事業年度中に株式分割が行われたため、株式数が増加しております。	有
	62	49		
ナイス(株)	30,500	30,500	販売取引を行っており、同社との事業上の関係の維持・強化を図るため、継続保有しています。また、配当金・関連取引利益などの関連収益と資本コストとの比較による経済合理性の検証及び取引状況や将来見通し等の定性面での検証を通じて、保有の合理性があると判断しています。(注2)	有
	48	56		
三協立山(株)	64,450	64,450	仕入及び販売取引を行っており、同社との事業上の関係の維持・強化を図るため、継続保有しています。また、配当金・関連取引利益などの関連収益と資本コストとの比較による経済合理性の検証及び取引状況や将来見通し等の定性面での検証を通じて、保有の合理性があると判断しています。(注2) なお、取引先持株会の株式買付により株式数が増加しました。	無
	39	62		
JKホールディングス (株)	22,698	22,698	同社のグループ会社と仕入及び販売取引を行っており、同社との事業上の関係の維持・強化を図るため、継続保有しております。また、配当金・関連取引利益などの関連収益と資本コストとの比較による経済合理性の検証及び取引状況や将来見通し等の定性面での検証を通じて、保有の合理性があると判断しています。(注2)	無
	23	24		
OCHIホールディング ス(株)	5,940	5,940	同社のグループ会社と仕入及び販売取引を行っており、同社との事業上の関係の維持・強化を図るため、継続保有しております。また、配当金・関連取引利益などの関連収益と資本コストとの比較による経済合理性の検証及び取引状況や将来見通し等の定性面での検証を通じて、保有の合理性があると判断しています。(注2)	有
	8	10		
(株)サンゲツ	2,192	2,192	販売取引を行っており、同社との事業上の関係の維持・強化を図るため、継続保有しています。また、配当金・関連取引利益などの関連収益と資本コストとの比較による経済合理性の検証及び取引状況や将来見通し等の定性面での検証を通じて、保有の合理性があると判断しています。(注2)	無
	6	7		
堺化学工業(株)	1,000	1,000	仕入取引を行っており、同社との事業上の関係の維持・強化を図るため、継続保有しています。また、配当金・関連取引利益などの関連収益と資本コストとの比較による経済合理性の検証及び取引状況や将来見通し等の定性面での検証を通じて、保有の合理性があると判断しています。(注2)	有
	3	2		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)LIXIL	119	119	同社のグループ会社と仕入及び販売取引を行 っており、同社との事業上の関係の維持・強 化を図るため、継続保有しております。ま た、配当金・関連取引利益などの関連収益と 資本コストとの比較による経済合理性の検証 及び取引状況や将来見通し等の定性面での検 証を通じて、保有の合理性があると判断して います。(注2)	無
	0	0		

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
トヨタ自動車(株)	129,000	129,000	同社のグループ会社と仕入及び販売取引を行っており、同社との事業上の関係の維持・強化を図るため継続保有し、退職給付信託に拠出しています。この議決権行使については当社が指図権を留保しています。また、配当金・関連取引利益などの関連収益と資本コストとの比較による経済合理性の検証及び取引状況や将来見通し等の定性面での検証を通じて、保有の合理性があると判断しています。(注2)	無
	337	489		
(株)サンゲツ	102,000	102,000	販売取引を行っており、同社との事業上の関係の維持・強化を図るため継続保有し、退職給付信託に拠出しています。この議決権行使については当社が指図権を留保しています。また、配当金・関連取引利益などの関連収益と資本コストとの比較による経済合理性の検証及び取引状況や将来見通し等の定性面での検証を通じて、保有の合理性があると判断しています。(注2)	無
	297	341		
長瀬産業(株)	117,000	117,000	仕入及び販売取引を行っており、同社との事業上の関係の維持・強化を図るため継続保有し、退職給付信託に拠出しています。この議決権行使については当社が指図権を留保しています。また、配当金・関連取引利益などの関連収益と資本コストとの比較による経済合理性の検証及び取引状況や将来見通し等の定性面での検証を通じて、保有の合理性があると判断しています。(注2)	有
	310	299		
(株)福井銀行	70,000	70,000	安定的な金融取引の維持・強化を図るため、継続保有しており、退職給付信託に拠出しています。この議決権行使については当社が指図権を留保しています。なお、定量的な保有効果を算定することは困難であり、取引状況や将来見通し等の定性面での検証を通じて、保有の合理性があると判断しています。	有
	126	136		
三井化学(株)	29,200	29,200	仕入及び販売取引を行っており、同社との事業上の関係の維持・強化を図るため継続保有し、退職給付信託に拠出しています。この議決権行使については当社が指図権を留保しています。また、配当金・関連取引利益などの関連収益と資本コストとの比較による経済合理性の検証及び取引状況や将来見通し等の定性面での検証を通じて、保有の合理性があると判断しています。(注2)	有
	98	126		
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	55,900	55,900	安定的な金融取引の維持・強化を図るため、継続保有しており、退職給付信託に拠出しています。この議決権行使については当社が指図権を留保しています。なお、定量的な保有効果を算定することは困難であり、取引状況や将来見通し等の定性面での検証を通じて、保有の合理性があると判断しています。	有
	144	108		

銘柄	当事業年度 株式数(株)	前事業年度 株式数(株)	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
JKホールディングス (株)	46,500	46,500	同社のグループ会社と仕入及び販売取引を行 っており、同社との事業上の関係の維持・強 化を図るため継続保有し、退職給付信託に拠 出しています。この議決権行使については当 社が指図権を留保しています。また、配当 金・関連取引利益などの関連収益と資本コス トとの比較による経済合理性の検証及び取引 状況や将来見通し等の定性面での検証を通じ て、保有の合理性があると判断しています。 (注2)	無
	47	50		
(株)LIXIL	4,100	4,100	同社のグループ会社と仕入及び販売取引を行 っており、同社との事業上の関係の維持・強 化を図るため継続保有し、退職給付信託に拠 出しています。この議決権行使については当 社が指図権を留保しています。また、配当 金・関連取引利益などの関連収益と資本コス トとの比較による経済合理性の検証及び取引 状況や将来見通し等の定性面での検証を通じ て、保有の合理性があると判断しています。 (注)	無
	7	8		

(注)1. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。
2. 定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法を記載しております。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	16	1,442	26	2,235

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	61	213	297

④ 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
—	—	—

⑤ 当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	変更した 事業年度	変更の理由及び変更後の保有又は売却に関する方針
セーレン(株)	211,000	517	2024年3月期	政策保有株式の縮減を目的に市場への影響を考慮して段階的に売却していくために変更しました。2028年3月期を目途に売却する方針です。
住友商事(株)	129,935	438	2022年3月期	政策保有株式の縮減を目的に市場への影響を考慮して段階的に売却していくために変更しました。2028年3月期を目途に売却する方針です。
(株)北國フィナンシャルホールディングス	15,000	88	2022年3月期	政策保有株式の縮減を目的に市場への影響を考慮して段階的に売却していくために変更しました。2028年3月期を目途に売却する方針です。
イオン(株)	8,674	33	2023年3月期	政策保有株式の縮減を目的に市場への影響を考慮して段階的に売却していくために変更しました。2028年3月期を目途に売却する方針です。
(株)みずほフィナンシャルグループ	7,925	32	2022年3月期	政策保有株式の縮減を目的に市場への影響を考慮して段階的に売却していくために変更しました。2028年3月期を目途に売却する方針です。
住友化学(株)	82,547	30	2023年3月期	政策保有株式の縮減を目的に市場への影響を考慮して段階的に売却していくために変更しました。2028年3月期を目途に売却する方針です。
日本電信電話(株)	122,400	18	2022年3月期	政策保有株式の縮減を目的に市場への影響を考慮して段階的に売却していくために変更しました。2028年3月期を目途に売却する方針です。
日本たばこ産業(株)	1,000	4	2022年3月期	政策保有株式の縮減を目的に市場への影響を考慮して段階的に売却していくために変更しました。2028年3月期を目途に売却する方針です。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナー等へ積極的に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,203	14,184
受取手形、売掛金及び契約資産	※1, ※2 12,189	※1 8,536
電子記録債権	※2 4,887	5,979
商品及び製品	3,871	3,475
仕掛品	753	777
原材料及び貯蔵品	1,224	1,384
未収入金	1,089	981
その他	87	136
流動資産合計	35,303	35,454
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※3 3,780	※3 3,610
機械装置及び運搬具（純額）	※3 1,950	※3 1,950
工具、器具及び備品（純額）	※3 214	※3 198
土地	1,906	1,911
リース資産（純額）	407	423
建設仮勘定	104	163
有形固定資産合計	※4 8,361	※4 8,256
無形固定資産		
ソフトウェア	※3 36	※3 123
リース資産	642	519
その他	122	152
無形固定資産合計	800	794
投資その他の資産		
投資有価証券	6,791	5,845
長期前払費用	192	251
退職給付に係る資産	2,329	2,144
繰延税金資産	51	65
その他	249	428
貸倒引当金	—	△0
投資その他の資産合計	9,612	8,733
固定資産合計	18,773	17,783
資産合計	54,076	53,237

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31 日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31 日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※2 10,299	5,568
短期借入金	93	82
1年内返済予定の長期借入金	33	17
電子記録債務	—	3,931
未払法人税等	250	388
未払費用	※2 1,308	1,124
リース債務	324	322
有償支給取引に係る負債	516	504
賞与引当金	692	683
役員賞与引当金	13	14
製品補償引当金	—	47
その他の引当金	—	29
その他	※5 702	※5 684
流動負債合計	14,229	13,394
固定負債		
長期借入金	—	33
リース債務	738	624
繰延税金負債	1,583	1,308
退職給付に係る負債	64	68
その他	300	291
固定負債合計	2,685	2,323
負債合計	16,914	15,717
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,194	2,194
資本剰余金	1,517	1,511
利益剰余金	29,547	30,465
自己株式	△431	△598
株主資本合計	32,826	33,572
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,503	2,113
為替換算調整勘定	329	469
退職給付に係る調整累計額	672	441
その他の包括利益累計額合計	3,504	3,023
非支配株主持分	831	924
純資産合計	37,162	37,520
負債純資産合計	54,076	53,237

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	※1 39,735	※1 39,973
売上原価	※2, ※3 27,667	※2, ※3 27,984
売上総利益	12,069	11,989
販売費及び一般管理費	※3, ※4 10,316	※3, ※4 10,439
営業利益	1,753	1,550
営業外収益		
受取利息	3	6
受取配当金	170	208
為替差益	132	29
その他	117	137
営業外収益合計	423	380
営業外費用		
支払利息	14	7
債権売却手数料	16	16
クレーム補償費用	19	15
その他	10	10
営業外費用合計	59	48
経常利益	2,117	1,882
特別利益		
固定資産売却益	※5 1	※5 2
投資有価証券売却益	8	231
補助金収入	33	22
退職給付信託返還益	264	—
特別利益合計	307	255
特別損失		
投資有価証券売却損	—	18
固定資産圧縮損	※6 25	※6 21
製品補償費	—	※7 83
その他	※8 1	※8, ※9 2
特別損失合計	26	124
税金等調整前当期純利益	2,398	2,013
法人税、住民税及び事業税	450	570
過年度法人税等	67	—
法人税等調整額	84	△88
法人税等合計	601	482
当期純利益	1,798	1,531
非支配株主に帰属する当期純利益	93	65
親会社株主に帰属する当期純利益	1,704	1,466

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	1,798	1,531
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	※1 1,206	※1 △390
為替換算調整勘定	※1 123	※1 191
退職給付に係る調整額	※1 332	※1 △231
その他の包括利益合計	※1 1,660	※1 △430
包括利益	3,458	1,101
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,335	985
非支配株主に係る包括利益	123	116

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額				非支配株 主持分	純資産合 計
	資本金	資本剰余 金	利益剰余 金	自己株式	株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る調 整累計額	その他の 包括利益 累計額合 計		
当期首残高	2,194	1,512	28,409	△467	31,648	1,297	236	340	1,873	733	34,254
当期変動額											
剰余金の配当			△567		△567						△567
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,704		1,704						1,704
自己株式の取得				△0	△0						△0
譲渡制限付株式報酬		5		36	41						41
利益剰余金から資本剰 余金への振替					—						—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						1,206	93	332	1,631	98	1,729
当期変動額合計	—	5	1,137	36	1,178	1,206	93	332	1,631	98	2,907
当期末残高	2,194	1,517	29,547	△431	32,826	2,503	329	672	3,504	831	37,162

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額				非支配株 主持分	純資産合 計
	資本金	資本剰余 金	利益剰余 金	自己株式	株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る調 整累計額	その他の 包括利益 累計額合 計		
当期首残高	2,194	1,517	29,547	△431	32,826	2,503	329	672	3,504	831	37,162
当期変動額											
剰余金の配当			△519		△519						△519
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,466		1,466						1,466
自己株式の取得				△259	△259						△259
譲渡制限付株式報酬		△35		92	58						58
利益剰余金から資本剰 余金への振替		29	△29		—						—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						△390	140	△231	△481	93	△388
当期変動額合計	—	△6	918	△167	746	△390	140	△231	△481	93	358
当期末残高	2,194	1,511	30,465	△598	33,572	2,113	469	441	3,023	924	37,520

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,398	2,013
減価償却費	1,253	1,343
役員株式報酬費用	41	58
受取利息及び受取配当金	△174	△214
支払利息	14	7
為替差損益 (△は益)	△132	△29
退職給付信託返還益	△264	—
投資有価証券売却損益 (△は益)	△8	△213
有形固定資産売却損益 (△は益)	△1	△2
有形固定資産除却損	1	2
固定資産圧縮損	25	21
補助金収入	△33	△22
製品補償費	—	83
売上債権及び契約資産の増減額 (△は増加)	△1,639	2,587
棚卸資産の増減額 (△は増加)	147	231
仕入債務の増減額 (△は減少)	△907	△812
未払消費税等の増減額 (△は減少)	62	△13
賞与引当金の増減額 (△は減少)	83	△8
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△111	△139
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	1	3
その他	485	△224
小計	1,239	4,673
利息及び配当金の受取額	174	214
利息の支払額	△14	△7
補助金の受取額	33	22
製品補償費の支払額	—	△37
法人税等の支払額	△637	△430
営業活動によるキャッシュ・フロー	795	4,435
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△771	△793
有形固定資産の売却による収入	1	2
無形固定資産の取得による支出	△63	△137
投資有価証券の取得による支出	△6	△10
投資有価証券の売却及び償還による収入	18	661
その他	4	△103
投資活動によるキャッシュ・フロー	△817	△381
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△28	△16
長期借入れによる収入	—	50
長期借入金の返済による支出	△34	△33
リース債務の返済による支出	△324	△352
自己株式の取得による支出	△0	△259
配当金の支払額	△567	△519
非支配株主への配当金の支払額	△24	△23
財務活動によるキャッシュ・フロー	△978	△1,151
現金及び現金同等物に係る換算差額	85	78
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△915	2,981
現金及び現金同等物の期首残高	12,119	11,203
現金及び現金同等物の期末残高	※1 11,203	※1 14,184

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社……8社

リフォジュール(株)、フクビハウジング(株)、アリス化学(株)、フクビ岡山(株)、FUKUVI USA, INC.、FUKUVI VIETNAM CO., LTD.、FUKUVI HOLDINGS (THAILAND) CO., LTD.、FUKUVI (THAILAND) CO., LTD.

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社

持分法適用会社はありません。

(2) 持分法を適用していない関連会社(株八木熊)は当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響がなく、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、FUKUVI USA, INC.、FUKUVI HOLDINGS (THAILAND) CO., LTD.、FUKUVI (THAILAND) CO., LTD. の決算日は12月31日であります。連結財務諸表作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

主として移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

デリバティブ取引

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7～47年

機械装置及び運搬具 4～8年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

主として自社所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与支給に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対する賞与支給に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

製品補償引当金

製品クレームに対する費用の支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

③小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループ（当社及び連結子会社）は、顧客との契約について、以下の5ステップアプローチに基づき、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に権利を得ると見込む対価の額で収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する

なお、製品又はサービスにおける約束された対価は履行義務の充足時点から概ね1年以内に支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

製商品売上 原則として、顧客が製商品を検収した時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。但し、国内取引については、製商品の出荷時から当該製商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、輸出取引については、貿易条件に応じ、収益を認識しております。

加盟金収入 履行義務の充足につれて一定期間にわたり収益を認識しております。なお、履行義務の充足としては、契約期間にわたっての認識方法によっております。

工事契約等 建築工事の請負及び建築工事材料の納入を行っております。これらの工事契約等については、履行義務を充足するにつれて、資産が創出され顧客が当該資産を支配すると判断し、一定の期間にわたり収益を認識しております。工事契約等における履行義務の性質を考慮した結果、原価の発生が工事の進捗率を適切に表すと判断し、履行義務の充足に係る進捗率の見積りはインプット法（発生した原価を使った方法）によっております。

変動対価 受取りレポートについては、財又はサービスの顧客への移転と交換に権利を得ることとなる対価の額を見積り計上しております。なお、変動対価の額の見積りにあたっては、最頻値による方法を用いております。支払レポートについては、取引価格から控除しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から1年以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

(単位：百万円)

科目名	前連結会計年度	当連結会計年度
棚卸資産	5,847	5,637
有形固定資産	8,361	8,256
無形固定資産	800	794

(注) 棚卸資産には、商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品を含んでおります。

その他見積りの内容に関する理解に資する情報

棚卸資産の評価

当社グループは、棚卸資産を取得原価で測定しておりますが、塩ビ・オレフィン等の汎用プラスチック樹脂を主原料としており、これらの原材料価格の変動を、適時に生産技術の向上により吸収できない場合、あるいは製品価格に転嫁できない場合や、市場環境の悪化により市場価格の下落が生じ、その結果として正味売却価額が取得原価より下落している場合には、当該正味売却価額で測定し、取得原価との差額を当期の費用として処理しております。品目ごとの回転期間又は滞留期間の閾値を超える棚卸資産については、過去の販売実績を基礎として見積りした今後の販売可能性に応じて、定期的に帳簿価額を切り下げています。そのため、市場環境が予測より悪化して棚卸資産の収益性が低下した場合には、簿価切下げが必要となる可能性があります。

固定資産の減損

当社グループは、国内外において取引先のニーズに応えるため継続的な設備投資を行っておりますが、生産設備の稼働率が当初予定していた生産計画を大幅に下回り、投資額の回収が困難になる可能性があります。その結果として固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

(会計方針の変更)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日。）第65－2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

(会計上の見積りの変更)

当社グループは、棚卸資産の正味売却価額が取得原価よりも下落している場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額とし、取得原価と当該正味売却価額との差額を当期の費用として処理しております。

また、棚卸資産の種類ごとに期間を定め、当該期間に出荷や使用がなく営業循環過程から外れたと判断した品目は収益性が低下しているとみなし、将来の需要や市場動向を反映して棚卸資産の帳簿価額を切り下げております。

前連結会計年度の新基幹システム導入に伴い、当連結会計年度より、営業循環過程から外れている棚卸資産をより詳細に識別し収益性を評価するための十分なデータを把握することが可能となりました。これらの状況を踏まえ、当連結会計年度より棚卸資産に係る収益性の低下の状況をより適切に財政状態及び経営成績に反映させるため、正味売却価額及び簿価切下額の測定方法を変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の売上原価が2億25百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ同額減少しております。

(連結貸借対照表関係)

- ※ 1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	257百万円	98百万円
売掛金	11,676百万円	8,214百万円
契約資産	256百万円	224百万円

- ※ 2 前連結会計年度末日は金融機関の休日であったため、次の連結会計期間末日決済予定の売上債権及び仕入債務が、連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	37百万円	－百万円
売掛金	1,163百万円	－百万円
電子記録債権	962百万円	－百万円
支払手形	5百万円	－百万円
買掛金	11百万円	－百万円
未払費用	2百万円	－百万円

- ※ 3 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
建物及び構築物	78百万円	78百万円
機械装置及び運搬具	119百万円	139百万円
工具、器具及び備品	18百万円	18百万円
ソフトウェア	2百万円	2百万円
計	217百万円	237百万円

- ※ 4 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	33,517百万円	34,299百万円

- ※ 5 流動負債「その他」のうち、契約負債の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
契約負債	53百万円	25百万円

(連結損益計算書関係)

※1 売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下げ後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
棚卸資産評価損	7百万円	244百万円

※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
一般管理費及び当期製造費用 に含まれる研究開発費	1,133百万円	1,016百万円

※4 販売費と一般管理費の主要な費目は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
運送諸掛費	2,637百万円	2,648百万円
広告宣伝費	221百万円	220百万円
役員報酬	227百万円	266百万円
給与及び賞与	2,715百万円	2,746百万円
従業員賞与引当金繰入額	333百万円	356百万円
退職給付費用	70百万円	58百万円
減価償却費	276百万円	328百万円
賃借料	688百万円	695百万円

※5 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
工具、器具及び備品	1百万円	2百万円

※6 固定資産圧縮損の内訳

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
機械装置及び運搬具	25百万円	20百万円
工具、器具及び備品	一百万円	0百万円

※7 製品補償費

当社の再生木材製品『プラスッド』に関する補償費用83百万円を特別損失に計上しております。

なお、製品補償費には、製品補償引当金繰入額47百万円が含まれております。

※8 特別損失「その他」に含まれる固定資産除却損の内訳

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	1百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	0百万円	1百万円
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円

※9 特別損失「その他」に含まれる固定資産売却損の内訳

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
機械装置及び運搬具	－百万円	0百万円

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,730百万円	△296百万円
組替調整額	△8百万円	△213百万円
法人税等及び税効果調整前	1,722百万円	△509百万円
法人税等及び税効果額	△516百万円	119百万円
その他有価証券評価差額金	1,206百万円	△390百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	123百万円	191百万円
組替調整額	－百万円	－百万円
法人税等及び税効果調整前	123百万円	191百万円
法人税等及び税効果額	－百万円	－百万円
為替換算調整勘定	123百万円	191百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	827百万円	△207百万円
組替調整額	△350百万円	△117百万円
法人税等及び税効果調整前	477百万円	△324百万円
法人税等及び税効果額	△145百万円	93百万円
退職給付に係る調整額	332百万円	△231百万円
その他の包括利益合計	1,660百万円	△430百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	20,688	—	—	20,688

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	832	0	64	768

(変動事由の概要)

増加の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加

0千株

減少の内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少

64千株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月21日 定時株主総会	普通株式	258	13.00	2023年3月31日	2023年6月22日
2023年11月14日 取締役会	普通株式	309	15.50	2023年9月30日	2023年12月12日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月18日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	309	15.50	2024年3月31日	2024年6月19日

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	20,688	—	—	20,688

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	768	351	155	964

(変動事由の概要)

増加の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議に基づく自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による増加

350千株

譲渡制限付株式の無償取得

1千株

単元未満株式の買取りによる増加

0千株

減少の内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少

63千株

従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブとしての自己株式の処分による減少

92千株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月18日 定時株主総会	普通株式	309	15.50	2024年3月31日	2024年6月19日
2024年11月14日 取締役会	普通株式	210	10.50	2024年9月30日	2024年12月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	306	15.50	2025年3月31日	2025年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金	11,203百万円	14,184百万円
現金及び現金同等物	11,203百万円	14,184百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引（借主側）

所有権移転ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

無形固定資産

主として、ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、事務機器及びネットワーク機器（工具、器具及び備品）であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

前連結会計年度及び当連結会計年度のいずれにおいても該当事項はありません。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、樹脂製建築資材の製造販売を中核事業としており、設備投資等に必要な資金は、主に銀行借入により調達しております。一方、一時的な余裕資金につきましては、安全性と流動性が高い銀行預金等で運用しております。なお、デリバティブ取引は、外貨建金銭債権債務の為替相場の変動リスクに対するヘッジ目的以外では利用しない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、販売先の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務に関連する上場株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、殆どが半年以内の支払期日であります。借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に運転資金及び設備投資資金の調達を目的としたものであり、返済日は決算日後、最長で7年3ヵ月後であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当社は、販売取引においては、大手専門商社の介在を原則としております。直接販売を行う場合には、販売先を信用力でグルーピングのうえ、個別に営業債権残高に限度枠を設定する場合があります。

営業債権については、与信管理規程に従い、事業部門における建材事業管理部が、必要に応じて経営戦略本部及びリスク統括部と協働のうえ、主要な販売先等の信用状況を定期的にモニタリングし、個々に回収期日及び債権残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減に努めております。

信用リスクについては、分散を原則としておりますが、営業債権残高が一定金額を超えた販売先については、経営会議に報告される体制を採っております。

②市場リスクの管理

投資有価証券は、主に安全性の高い上場株式であります。上場株式について四半期ごとに時価の把握を行うとともに、非上場株式については発行体の財務状況等を確認し、保有状況の見直しをしております。

③流動性リスクの管理

経理部門は、全社の収支予算及び設備投資計画の内容と実行時期を集約のうえ、月次ベースで資金繰りを管理しております。なお、日頃より、支払準備資金としての銀行預金の残高を、一定水準以上に維持するよう留意しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	—	—	—
② その他有価証券	6,604	6,604	—
資産計	6,604	6,604	—
(2) リース債務 (※2)	1,062	1,044	△18
負債計	1,062	1,044	△18

(※1) 「現金」は注記を省略しており、「預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」及び「1年返済長期借入金」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(※2) 流動負債に含まれているリース債務を含めております。

(※3) 市場価格のない株式等

区分	前連結会計年度 (百万円)
非上場株式	188

これらについては、「(1)有価証券及び投資有価証券 ②その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	10	9	△1
② その他有価証券	5,647	5,647	—
資産計	5,657	5,657	△1
(2) 長期借入金 (※2)	50	49	△1
(3) リース債務 (※2)	946	926	△20
負債計	996	975	△21

(※1) 「現金」は注記を省略しており、「預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」及び「短期借入金」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(※2) 流動負債に含まれている1年内返済予定の長期借入金及びリース債務を含めております。

(※3) 市場価格のない株式等

区分	当連結会計年度 (百万円)
非上場株式	187

これらについては、「(1)有価証券及び投資有価証券 ②その他有価証券」には含めておりません。

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	11,203	—	—	—
受取手形、売掛金及び契約資産	12,189	—	—	—
電子記録債権	4,887	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(地方債)	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	—	—	—	—
合計	28,279	—	—	—

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	14,184	—	—	—
受取手形、売掛金及び契約資産	8,536	—	—	—
電子記録債権	5,979	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(地方債)	—	—	10	—
その他有価証券のうち満期があるもの	—	—	—	—
合計	28,700	—	10	—

(注2) 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	93	—	—	—	—	—
長期借入金	33	—	—	—	—	—
リース債務	324	277	234	153	67	6
合計	450	277	234	153	67	6

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	82	—	—	—	—	—
長期借入金	17	17	16	—	—	—
リース債務	322	279	198	111	29	6
合計	421	296	214	111	29	6

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
株式	6,604	—	—	6,604
債券	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
資産計	6,604	—	—	6,604

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
株式	5,647	—	—	5,647
債券	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
資産計	5,647	—	—	5,647

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース債務	—	1,044	—	1,044
負債計	—	1,044	—	1,044

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
国債・地方債等	—	9	—	9
社債	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
資産計	—	9	—	9
長期借入金	—	49	—	49
リース債務	—	926	—	926
負債計	—	975	—	975

(注)時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

(1) 有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している地方債は市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、レベル2の時価に分類しております。

(2) 長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	時価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
小計	—	—	—
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
国債・地方債等	10	9	△1
社債	—	—	—
その他	—	—	—
小計	10	9	△1
合計	10	9	△1

2 その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	6,576	3,001	3,574
債券	—	—	—
小計	6,576	3,001	3,574
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	28	46	△18
債券	—	—	—
小計	28	46	△18
合計	6,604	3,047	3,557

(注)1. 市場価格のある株式の減損にあたっては、市場価格が取得原価に比べて50%以上下落した場合、「著しい下落」と判断し減損処理を行っております。また、市場価格が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した場合は、金融商品会計に関する実務指針に基づき当社が制定した基準に該当するものについて減損処理を行っております。

また、市場価格のない株式の減損にあたっては、発行体の公表財務諸表ベースの財務内容の検討等により信用リスクの定量評価を行い、総合的に判断しております。

2. 非上場株式(連結貸借対照表計上額188百万円)は、市場価格がないため、上表には含めておりません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	5,528	2,458	3,070
債券	—	—	—
小計	5,528	2,458	3,070
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	120	142	△22
債券	—	—	—
小計	120	142	△22
合計	5,647	2,600	3,048

- (注) 1. 市場価格のある株式の減損にあたっては、市場価格が取得原価に比べて50%以上下落した場合、「著しい下落」と判断し減損処理を行っております。また、市場価格が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した場合は、金融商品会計に関する実務指針に基づき当社が制定した基準に該当するものについて減損処理を行っております。
- また、市場価格のない株式の減損にあたっては、発行体の公表財務諸表ベースの財務内容の検討等により信用リスクの定量評価を行い、総合的に判断しております。
2. 非上場株式(連結貸借対照表計上額187百万円)は、市場価格がないため、上表には含めておりません。

3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	18	8	—
債券	—	—	—
合計	18	8	—

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	660	230	18
債券	—	—	—
合計	660	230	18

(注) 非上場株式の売却(売却額1百万円、売却益1百万円)については、上表には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

契約額及び時価の重要性が乏しいため記載を省略しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の国内連結子会社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を採用し、退職給付信託を設定しております。その他の国内連結子会社は、退職一時金制度(契約社員のみ)を採っております。なお、従業員の退職等に際して、割増退職金を支払う場合があります。

上記制度に加え、当社は、確定拠出年金制度及び退職金前払制度を導入しております。

また、一部の海外連結子会社は、確定拠出年金制度を採用しております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 (簡便法を適用した制度を除く。)

(単位：百万円)		
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,624	2,698
勤務費用	161	170
利息費用	18	19
数理計算上の差異の発生額	25	26
退職給付の支払額	△131	△181
過去勤務費用の発生額	—	—
退職給付債務の期末残高	2,698	2,731

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 (簡便法を適用した制度を除く。)

(単位：百万円)		
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	4,933	5,027
期待運用収益	38	42
数理計算上の差異の発生額	852	△181
事業主からの拠出額	187	189
退職給付の支払額	△131	△181
退職給付信託の返還	△833	—
その他	△20	△20
年金資産の期末残高	5,027	4,875

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)		
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	63	64
退職給付費用	13	14
退職給付の支払額	△12	△11
外貨換算差額	—	0
退職給付に係る負債の期末残高	64	68

- (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,698	2,731
年金資産	△5,027	△4,875
	△2,329	△2,144
非積立型制度の退職給付債務	64	68
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△2,265	△2,076
退職給付に係る負債	64	68
退職給付に係る資産	△2,329	△2,144
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△2,265	△2,076

- (注) 簡便法を適用した制度を含む。

- (5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	161	170
利息費用	18	19
期待運用収益	△38	△42
数理計算上の差異の費用処理額	△90	△122
過去勤務費用の費用処理額	5	5
簡便法で計算した退職給付費用	13	14
確定給付制度に係る退職給付費用	68	44
退職給付信託株式返還益	△264	—

- (注) 1. 上記退職給付費用以外に、割増退職金を前連結会計年度7百万円、当連結会計年度15百万円支払っており、製造費用と販売費及び一般管理費として計上しております。
2. 退職給付信託返還益は、退職給付信託株式の一部返還に伴い当該返還額に対応する未認識数理計算上の差異を一括処理したものであり、特別利益に計上しております。

- (6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
過去勤務費用	5	5
数理計算上の差異	472	△329
合計	477	△324

- (7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識過去勤務費用	14	10
未認識数理計算上の差異	△981	△653
合計	△967	△643

(8) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
国内債券	1.9 %	1.8 %
国内株式	38.5 %	35.8 %
外国債券	1.0 %	1.0 %
外国株式	5.5 %	5.9 %
生命保険一般勘定	16.8 %	18.6 %
現金及び預金	36.4 %	36.8 %
合計	100 %	100 %

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度44.4%、当連結会計年度42.2%含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来予想される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表している。）

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
割引率	0.7 %	0.7 %
長期期待運用収益率	1.5 %	1.5 %
予想昇給率	6.0 %	5.2 %

(注) 当社はポイント制を採用しており、予想昇給率は予想ポイントの上昇率であります。

3 確定拠出制度

当社グループの確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度70百万円、当連結会計年度70百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

(取締役等に対する譲渡制限付株式報酬制度)

1 取締役の報酬等として株式を無償交付する取引のうち、事前交付型の内容、規模及びその変動状況

(1) 事前交付型の内容

	2019年事前交付型	2020年、2021年、2022年事前交付型
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役 7名	当社の取締役 5名
株式の種類別の付与された株式数	普通株式 59,000株	普通株式 53,000株
付与日	2019年7月12日	2020年7月13日、2021年7月7日、2022年7月8日
譲渡制限期間	付与日から当社又は当社の子会社の取締役、監査役、執行役員、理事、顧問、参与等その他これに準ずる地位でなくなった日までの期間	付与日から当社又は当社の子会社の取締役、監査役、執行役員、理事、顧問、参与等その他これに準ずる地位でなくなった日までの期間
解除条件	(注) 1、2、3	(注) 1、2、3

	2023年事前交付型	2024年事前交付型
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役 3名 当社の執行役員 14名	当社の取締役 4名 当社の執行役員 12名
株式の種類別の付与された株式数	普通株式 64,000株	普通株式 63,000株
付与日	2023年7月11日	2024年7月10日
譲渡制限期間	付与日から当社又は当社の子会社の取締役、監査役、執行役員、理事、顧問、参与等その他これに準ずる地位でなくなった日までの期間	付与日から当社又は当社の子会社の取締役、監査役、執行役員、理事、顧問、参与等その他これに準ずる地位でなくなった日までの期間
解除条件	(注) 1、2、3	(注) 1、2、3

- (注) 1. 当社は、割当対象者が譲渡制限期間中、継続して、当社又は当社の子会社の取締役、監査役、執行役員、理事、顧問、参与等その他これに準ずる地位にあったことを条件として、譲渡制限期間が満了した時点をもって、当該時点において割当対象者が保有する本割当株式の全部についての譲渡制限を解除する。
なお、譲渡制限を解除すべき時点において、支給対象役員及び支給対象執行役員が本割当株式の割当てを受けることとなる日の属する事業年度終了後3ヶ月を超えていなかった場合には、当該事業年度の終了から3ヶ月経過後に、本割当株式の譲渡制限を解除するものとする。
2. 譲渡制限期間が満了した時点において譲渡制限が解除されていない本割当株式の全部について、当該時点の直後の時点をもって、当社はこれを当然に無償で取得する。また、譲渡制限期間中に、本割当契約に定める無償取得事由が発生した場合、同契約で定める数の本割当株式について、当社は当然に無償で取得する。
3. 当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の効力発生日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。また、この場合、当社は、上記により譲渡制限が解除された直後の時点においてなお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(2) 事前交付型の規模及びその変動状況

①費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
売上原価、販売費及び一般管理費	41百万円	49百万円

②株式数

当連結会計年度（2025年3月期）において権利未確定株式数が存在した事前交付型を対象として記載しております。

前連結会計年度末(株)	276,000
付与(株)	63,000
没収(株)	—
権利確定(株)	12,000
未確定残(株)	327,000

③単価情報

付与日における公正な評価単価(円)	817
-------------------	-----

(注)付与日における公正な評価単価は2024年事前交付型の単価を記載しております。

2 取締役の報酬等として株式を無償交付する取引のうち、事後交付型の内容、規模及びその変動状況
該当事項はありません。

3 公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された2024年事前交付型は、2024年6月17日の東京証券取引所スタンダード市場における当社の普通株式の終値817円を公正な評価単価としております。

4 権利確定株式数の見積方法

事前交付型は、基本的には将来の没収数の合理的な見積りは困難であるため、実績の没収数のみを反映させる方法を採用しております。

(従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ制度)

1 従業員持株会を通じて譲渡制限付株式を付与する取引のうち、事前交付型の内容、規模及びその変動状況

(1) 事前交付型の内容

	2024年事前交付型
付与対象者の区分及び人数(名)	当社社員 612名
株式の種類別の付与された株式数	普通株式 91,800株
付与日	2024年11月22日
譲渡制限期間	2024年11月22日から2028年11月30日まで
解除条件	1. 対象従業員が譲渡制限期間中、継続して、本持株会の会員であったことを条件として、当該条件を充足した対象従業員の有する譲渡制限付株式持分に応じた数の本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点で、譲渡制限を解除する。 2. 対象従業員が、譲渡制限期間中に、役員就任（会員資格を喪失しない場合を除く。）、定年退職その他の正当な事由により、本持株会を退会する場合（会員資格を喪失した場合又は退会申請を行った場合を意味し、死亡による退会も含む。）には、当社は、本持株会が対象従業員の退会申請を受け付けた日（会員資格を喪失した場合には当該資格を喪失した日（死亡による退会の場合には死亡した日）とし、以下「退会申請受付日」という。）において当該対象従業員の有する譲渡制限付株式持分に応じた数の本割当株式の全部について、退会申請受付日をもって譲渡制限を解除する。 3. 対象従業員が、譲渡制限期間中に、海外転勤等により、非居住者に該当することとなる旨の当社の決定が行われた場合には、当該決定が行われた日（以下「海外転勤等決定日」という。）における当該対象従業員の有する譲渡制限付株式持分に応じた数の本割当株式の全部について、海外転勤等決定日をもって譲渡制限を解除する。 4. 対象従業員が、譲渡制限期間中に法令違反行為を行った場合その他本割当契約で定める一定の事由に該当した場合、当社は、当該時点において当該対象従業員の有する譲渡制限付株式持分に応じた数の本割当株式の全部について、当然に無償で取得する。また、当社は、譲渡制限期間満了時点又は上記2.若しくは3.で定める譲渡制限解除時点において、譲渡制限が解除されない本割当株式について、当然に無償で取得する。 5. 譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要しない場合においては、当社の取締役会で承認された場合には、取締役会の決議により、当該承認の日において本持株会の保有に係る本割当株式のうち、対象従業員の有する譲渡制限付株式持分に応じた数の本割当株式の全部について、組織再編等効力発生日の前営業日の直前時をもって、譲渡制限を解除する。

(2) 事前交付型の規模及びその変動状況

①費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
売上原価、販売費及び一般管理費	一百万円	8百万円

②株式数

当連結会計年度（2025年3月期）において権利未確定株式数が存在した事前交付型を対象として記載しております。

前連結会計年度末(株)	—
付与(株)	91,800
没収(株)	900
権利確定(株)	450
未確定残(株)	90,450

③単価情報

付与日における公正な評価単価(円)	736
-------------------	-----

(注)付与日における公正な評価単価は2024年事前交付型の単価を記載しております。

2 従業員持株会を通じて譲渡制限付株式を付与する取引のうち、事後交付型の内容、規模及びその変動状況
該当事項はありません。

3 公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された2024年事前交付型は、2024年8月8日の東京証券取引所スタンダード市場における当社の普通株式の終値736円を公正な評価単価としております。

4 権利確定株式数の見積方法

事前交付型は、基本的には将来の没収数の合理的な見積りは困難であるため、実績の没収数のみを反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	28 百万円	31 百万円
棚卸資産評価損	25 百万円	95 百万円
賞与引当金	211 百万円	208 百万円
賞与引当金に係る未払社会保険料	36 百万円	35 百万円
退職給付に係る負債	18 百万円	19 百万円
役員退職慰労引当金	92 百万円	93 百万円
役員株式報酬	42 百万円	54 百万円
投資有価証券評価損	58 百万円	60 百万円
関係会社株式評価損	1 百万円	1 百万円
固定資産減損損失	4 百万円	4 百万円
繰越欠損金	96 百万円	66 百万円
その他	101 百万円	157 百万円
繰延税金資産小計	711 百万円	824 百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△94 百万円	△51 百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△215 百万円	△228 百万円
評価性引当額小計	△309 百万円	△280 百万円
繰延税金資産合計	402 百万円	544 百万円
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	△710 百万円	△673 百万円
買換資産圧縮積立金	△17 百万円	△17 百万円
その他有価証券評価差額金	△1,054 百万円	△935 百万円
その他	△153 百万円	△162 百万円
繰延税金負債合計	△1,935 百万円	△1,786 百万円
繰延税金資産・負債の純額	△1,533 百万円	△1,242 百万円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2024年3月31日)

(単位: 百万円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超	合計
税務上の繰越欠損金 (a)	16	15	5	8	0	51	96
評価性引当額	△16	△13	△5	△8	△0	△51	△94
繰延税金資産	—	2	—	—	—	—	2

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度 (2025年3月31日)

(単位: 百万円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超	合計
税務上の繰越欠損金 (a)	—	5	8	—	23	30	66
評価性引当額	—	—	△2	—	△20	△30	△51
繰延税金資産	—	5	7	—	3	—	15

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.5 %	30.5 %
(調整)		
連結子会社の繰越欠損金	△1.6 %	△1.5 %
交際費等永久に損金に 算入されない項目	1.2 %	1.0 %
住民税均等割等	1.1 %	1.3 %
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	△0.5 %	△0.7 %
役員報酬の損金不算入額	0.3 %	0.2 %
試験研究費等の税額控除	△7.4 %	△4.3 %
評価性引当額の増減	0.0 %	0.4 %
過年度法人税等	2.8 %	— %
その他	△1.3 %	△3.0 %
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	25.0 %	24.0 %

3 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以降開始する連結会計年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.5%から31.4%に変更し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金負債（繰延税金資産を控除した金額）が38百万円増加し、法人税等調整額が11百万円増加しております。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

当社及び当社グループは、一部の社有建物について、その解体時におけるアスベスト除去債務を有しておりますが、当該債務に関連する建物の使用期間が明確でなく、現時点において解体も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

（賃貸等不動産関係）

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりです。

2 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	15,149	16,820
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	16,820	14,292
契約資産（期首残高）	256	256
契約資産（期末残高）	256	224
契約負債（期首残高）	33	53
契約負債（期末残高）	53	25

契約資産は、主に期末日時点で完了していない工事請負契約において、進捗率に基づいて認識した収益にかかる工事未収入金であります。契約資産は、対価に対する当社グループの権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振替えられます。

契約負債は、主に加盟金収入の契約期間未経過分や、商品の引渡前又は出荷前に顧客から受取った前受金であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

また、過去の期間に充足した履行義務から、前連結会計年度および当連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会が経営資源の配分及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、事業内容、取扱製品の特長及び市場の類似性等を軸として区分された事業部門を置いており、事業部門毎に国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは事業部門を基礎とした事業別セグメントから構成されており、「建材事業」「CSE事業」「精密事業」「グローバル事業」の4セグメント及び「その他」を報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの説明

各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類は、以下のとおりです。

建材事業	外装建材、内装建材、床関連材、システム建材等を開発・製造・販売しております。また建設工事設計施工の事業を営んでおります。
CSE事業（※）	主に住宅設備、車両分野でユーザーからの受注によるOEM製品・ODM製品等を開発・製造・販売しております。
精密事業	反射防止付樹脂シートを主とする機能性コーティング製品を開発・製造・販売しております。
グローバル事業	海外市場向けの外装建材、内装建材等を開発・製造・販売しております。

（※）CSE事業：CSEとは、Customer Satisfaction & Expectation の頭文字をとった造語であり、専門知識と技術力を駆使したセールスエンジニアリングで顧客のニーズや期待を上回る価値を提供し、顧客満足度と信頼度の向上を目指します。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

なお、報告セグメントの利益は、営業利益の数値であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額 注1	連結財務諸表 計上額 注2
	建築資材	産業資材	計		
売上高					
一時点で移転される財	25,629	9,826	35,455	—	35,455
一定の期間にわたり移転 される財	4,041	239	4,280	—	4,280
顧客との契約から生じる収益	29,671	10,065	39,735	—	39,735
(1) 外部顧客に対する売上高	29,671	10,065	39,735	—	39,735
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	29,671	10,065	39,735	—	39,735
セグメント利益又は損失(△)	3,575	△151	3,424	△1,671	1,753
セグメント資産	23,940	10,223	34,163	19,913	54,076
その他の項目					
減価償却費	580	587	1,167	88	1,255
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	433	398	831	517	1,349

(注)1. (1)セグメント利益又は損失の調整額△1,671百万円は、主に提出会社の管理部門に係る人件費及び経費であります。

(2)セグメント資産の調整額19,913百万円は、主に提出会社の余資運用資金（現預金）、長期投資資金（投資有価証券）等及び管理部門に係る資産であります。

(3)減価償却費の調整額88百万円は、主に提出会社の管理部門に係る減価償却費であります。

2. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 注1	調整額 注2	連結財務諸表 計上額 注3
	建材 事業	CSE 事業	精密 事業	グロー バル 事業	計			
売上高								
一時点で移転される財	21,856	10,059	1,593	2,546	36,053	109	—	36,162
一定の期間にわたり移転 される財	3,811	—	—	—	3,811	—	—	3,811
顧客との契約から生じる収益	25,667	10,059	1,593	2,546	39,864	109	—	39,973
(1) 外部顧客に対する売上高	25,667	10,059	1,593	2,546	39,864	109	—	39,973
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	265	—	—	916	1,181	—	△1,181	—
計	25,932	10,059	1,593	3,462	41,044	109	△1,181	39,973
セグメント利益又は損失(△)	3,577	326	157	△122	3,939	△311	△2,077	1,550
セグメント資産	21,481	7,703	2,566	3,974	35,724	443	17,069	53,237
その他の項目								
減価償却費	434	284	168	222	1,108	82	155	1,344
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	303	267	76	163	809	61	211	1,080

(注)1. その他には報告セグメントに含まれない新規事業が含まれております。

2. (1)セグメント利益又は損失の調整額△2,077百万円は、主に提出会社の管理部門に係る人件費及び経費であります。

(2)セグメント資産の調整額17,069百万円は、主に提出会社の余資運用資金（現預金）、長期投資資金（投資有価証券）等及び管理部門に係る資産であります。

(3)減価償却費の調整額155百万円は、主に提出会社の管理部門に係る減価償却費であります。

3. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. セグメント間の内部売上高又は振替高は、市場価格を勘案して協議によって決定しております。

4 報告セグメントの変更等に関する事項

(セグメント区分の変更)

当連結会計年度より、従来の「建築資材」「産業資材」の2セグメントから、「建材事業」「CSE事業」「精密事業」「グローバル事業」の4セグメント及び「その他」に変更しております。

当社グループは2022年3月期より事業本部制に移行しておりますが、全社戦略の各事業本部への落とし込みが定着するとともに、各事業の状況を適切に把握する会計システム等の整備など、当社グループの戦略ならびに経営実態をより適切に反映させる環境が整ったことから、今般の変更を判断したものです。

当社グループのさらなる成長に向けて、新たなセグメントを事業ポートフォリオマネジメントや経営資源配分等の意思決定に活かして参ります。

なお、各事業セグメントの概要は「(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの説明」に記載しております。また、前連結会計年度について売上高、セグメント損益の金額を、変更後の報告セグメント区分により収集していないため、これによる前連結会計年度の売上高、セグメント損益を算出することは実務上困難です。変更前の区分による当連結会計年度の売上高、セグメント損益の金額に関する情報は、以下のとおりです。

	報告セグメント			調整額 注1	(単位：百万円) 連結財務諸表 計上額 注2
	建築資材	産業資材	計		
売上高					
一時点で移転される財	25,055	11,107	36,162	—	36,162
一定の期間にわたり移転される財	3,548	262	3,811	—	3,811
顧客との契約から生じる収益	28,603	11,369	39,973	—	39,973
(1) 外部顧客に対する売上高	28,603	11,369	39,973	—	39,973
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	28,603	11,369	39,973	—	39,973
セグメント利益又は損失(△)	3,708	△286	3,422	△1,872	1,550
セグメント資産	20,963	10,190	31,153	22,084	53,237
その他の項目					
減価償却費	515	679	1,194	150	1,344
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	391	473	864	216	1,080

(注)1. (1)セグメント利益又は損失の調整額△1,872百万円は、主に提出会社の管理部門に係る人件費及び経費であります。

(2)セグメント資産の調整額22,084百万円は、主に提出会社の余資運用資金（現預金）、長期投資資金（投資有価証券）等及び管理部門に係る資産であります。

(3)減価償却費の調整額150百万円は、主に提出会社の管理部門に係る減価償却費であります。

2. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(セグメント費用の配分方法の変更)

当連結会計年度より、報告セグメントごとの業績をより適切に評価するため、全社費用の各報告セグメントへの配分方法を変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント利益については、変更後の配分方法による算定が困難であることから、変更前の配分方法によって算定しております。

また、変更前の区分による当連結会計年度のセグメント利益については、変更前の配分方法によって算定しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の内容と同一であるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	その他	計
6,976	845	540	8,361

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
伊藤忠建材株式会社	7,758	建築資材

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の内容と同一であるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	その他	計
6,833	918	505	8,256

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
伊藤忠建材株式会社	6,977	建材事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
法人主要株主	長瀬産業(株)	大阪府大阪市西区	9,699	化学品の販売	(被所有)直接12.4 (所有)直接0.2	原材料の仕入及び当社製商品の販売	製商品の販売	1,625	売掛金	829
							原材料・商品の仕入	555	買掛金	285

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

双方で合意した取引条件によっております。

(イ) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	(株)八木熊	福井県福井市	25	建築資材の製造販売	(被所有)直接12.9 (所有) —	原材料の仕入及び当社製商品の販売	原材料・商品の仕入	3,566	買掛金	1,751
							製商品の販売等	184	売掛金	98
							工場消耗品等の購入	58	未払費用	29
							機械等の仕入	5	未払金	5
							不動産の賃貸	9	未収入金	6

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

双方で合意した取引条件によっております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	(株)八木熊	福井県福井市	25	建築資材の製造販売	—	原材料の仕入及び当社製商品の販売	原材料・商品の仕入	42	買掛金	10
									支払手形	9
							製商品の販売等	64	売掛金	10

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

双方で合意した取引条件によっております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
法人主要株主	長瀬産業(株)	大阪府大阪市西区	9,699	化学品の販売	(被所有)直接12.5 (所有)直接0.2	原材料の仕入及び当社製商品の販売	製商品の販売	2,075	売掛金	686
							原材料・商品の仕入	621	買掛金	351

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

双方で合意した取引条件によっております。

(イ) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	(株)八木熊	福井県福井市	25	建築資材の製造販売	(被所有)直接13.1 (所有) —	原材料の仕入及び当社製商品の販売	原材料・商品の仕入	3,407	買掛金	400
							製商品の販売等	203	電子記録債務 売掛金	1,305 111
							工場消耗品等の購入	74	未払費用	8
							機械等の仕入	12		
							不動産の賃貸	7	未収入金	5

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

双方で合意した取引条件によっております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	(株)八木熊	福井県福井市	25	建築資材の製造販売	—	原材料の仕入及び当社製商品の販売	原材料・商品の仕入	56	買掛金	5
							製商品の販売等	59	電子記録債務 売掛金	8 12

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

双方で合意した取引条件によっております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
1 株当たり純資産額	1, 823円78銭	1, 855円35銭
1 株当たり当期純利益金額	85円63銭	73円80銭

(注)1. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
1 株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1, 704	1, 466
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1, 704	1, 466
普通株式の期中平均株式数 (千株)	19, 904	19, 860

3. 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度末 (2025年 3 月 31 日)
純資産の部の合計額 (百万円)	37, 162	37, 520
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	831	924
(うち非支配株主持分 (百万円))	(831)	(924)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	36, 330	36, 595
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数 (千株)	19, 920	19, 724

(重要な後発事象)

(子会社株式の追加取得)

当社は、2025年4月9日、会社法第370条及び当社定款第25条第2項に基づき、当社の子会社であるリフォジュール株式会社の株式を追加取得し、完全子会社とすることを決議いたしました。

1 企業結合の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

企業の名称 リフォジュール株式会社

事業の内容 天井材・内装材の施工及び販売

(2) 企業結合日

2025年4月10日(株式取得日)

(3) 企業結合の法定形式

非支配株主からの株式取得

(4) 結合後企業の名称

変更はありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

成長戦略の一環として、工事事業を推進・拡大するため、株式会社八木熊が保有する株式を全て取得し、完全子会社とすることといたしました。

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

3 子会社株式の追加取得に関する事項

取得の対価 現金

取得原価 280百万円

4 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

(1) 資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

(2) 非支配株主との取引によって増加する資本剰余金の金額

現時点において確定しておりません

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	93	82	2.65	—
1年以内に返済予定の長期借入金	33	17	1.46	—
1年以内に返済予定のリース債務	324	322	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	33	1.46	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	738	624	—	2026年4月10日～ 2032年6月10日
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	1,187	1,078	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、当期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の「平均利率」については、連結会社がリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため記載しておりません。

3. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
リース債務 (百万円)	279	198	111	29

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	連結会計年度
売上高 (百万円)	19,612	39,973
税金等調整前中間(当期)純利益金額 (百万円)	684	2,013
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益金額 (百万円)	472	1,466
1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	23.64	73.80

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,860	10,070
受取手形、売掛金及び契約資産	※1, ※2 11,811	※1 8,000
電子記録債権	※2 4,884	5,977
商品及び製品	2,906	2,426
仕掛品	537	528
原材料及び貯蔵品	802	910
前払費用	48	89
未収入金	※1 1,256	※1 1,227
その他	※1 173	※1 155
貸倒引当金	△3	△1
流動資産合計	29,275	29,381
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	※3 2,984	※3 2,832
構築物（純額）	※3 162	※3 157
機械及び装置（純額）	※3 1,121	※3 1,051
車両運搬具（純額）	※3 3	※3 3
工具、器具及び備品（純額）	※3 186	※3 165
土地	1,662	1,662
リース資産（純額）	369	391
建設仮勘定	73	130
有形固定資産合計	6,560	6,391
無形固定資産		
ソフトウェア	※3 32	※3 56
リース資産	641	518
その他	110	137
無形固定資産合計	784	711
投資その他の資産		
投資有価証券	6,788	5,842
関係会社株式	1,465	1,465
出資金	9	9
関係会社出資金	174	174
関係会社長期貸付金	1,566	1,429
長期前払費用	3	66
前払年金費用	1,362	1,501
その他	232	400
貸倒引当金	△129	△136
投資その他の資産合計	11,471	10,751
固定資産合計	18,815	17,853
資産合計	48,090	47,234

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (2025年 3 月 31 日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※1, ※2 10, 414	※1 5, 600
電子記録債務	—	※1 4, 053
短期借入金	50	※1 229
1 年内返済予定の長期借入金	33	17
リース債務	307	307
未払法人税等	191	297
未払費用	※1, ※2 1, 148	※1 941
賞与引当金	659	650
役員賞与引当金	13	14
製品補償引当金	—	47
その他の引当金	—	29
その他	611	607
流動負債合計	13, 425	12, 791
固定負債		
長期借入金	—	33
リース債務	713	603
繰延税金負債	1, 183	987
長期末払金	298	289
固定負債合計	2, 194	1, 912
負債合計	15, 619	14, 703
純資産の部		
株主資本		
資本金	2, 194	2, 194
資本剰余金		
資本準備金	1, 511	1, 511
その他資本剰余金	6	—
資本剰余金合計	1, 517	1, 511
利益剰余金		
利益準備金	465	465
その他利益剰余金		
技術開発積立金	110	110
買換資産圧縮積立金	39	36
配当平均積立金	62	62
別途積立金	10, 000	10, 000
繰越利益剰余金	16, 012	16, 637
利益剰余金合計	26, 689	27, 310
自己株式	△431	△598
株主資本合計	29, 968	30, 417
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2, 503	2, 113
評価・換算差額等合計	2, 503	2, 113
純資産合計	32, 471	32, 530
負債純資産合計	48, 090	47, 234

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	※1 35,934	※1 36,246
売上原価	※1 25,536	※1 25,952
売上総利益	10,398	10,294
販売費及び一般管理費	※1, ※2 9,356	※1, ※2 9,359
営業利益	1,043	934
営業外収益		
受取利息	※1 44	※1 42
受取配当金	※1 282	※1 314
為替差益	131	—
その他	※1, ※3 121	※1, ※3 145
営業外収益合計	578	500
営業外費用		
支払利息	7	※1 10
為替差損	—	3
クレーム補償費用	17	12
その他	29	29
営業外費用合計	53	53
経常利益	1,568	1,381
特別利益		
固定資産売却益	※4 1	※4 2
投資有価証券売却益	8	231
補助金収入	33	22
退職給付信託返還益	264	—
特別利益合計	307	255
特別損失		
固定資産圧縮損	※5 25	※5 21
投資有価証券売却損	—	18
製品補償費	—	※6 83
その他	※8 1	※7, ※8 2
特別損失合計	26	124
税引前当期純利益	1,850	1,512
法人税、住民税及び事業税	306	421
過年度法人税等	67	—
法人税等調整額	95	△77
法人税等合計	467	344
当期純利益	1,382	1,168

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)

(単位：百万円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計
						技術開発積立金	買換資産圧縮積立金	配当平均積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2, 194	1, 511	1	1, 512	465	110	42	62	10, 000	15, 194	25, 873
当期変動額											
買換資産圧縮積立金の取崩							△3			3	—
剰余金の配当										△567	△567
当期純利益										1, 382	1, 382
自己株式の取得											
譲渡制限付株式報酬			5	5							
利益剰余金から資本剰余金への振替											
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）											
当期変動額合計	—	—	5	5	—	—	△3	—	—	818	815
当期末残高	2, 194	1, 511	6	1, 517	465	110	39	62	10, 000	16, 012	26, 689

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△467	29,112	1,297	1,297	30,409
当期変動額					
買換資産圧縮積立金の取崩		—			—
剰余金の配当		△567			△567
当期純利益		1,382			1,382
自己株式の取得	△0	△0			△0
譲渡制限付株式報酬	36	41			41
利益剰余金から資本剰余金への振替		—			—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			1,206	1,206	1,206
当期変動額合計	36	856	1,206	1,206	2,062
当期末残高	△431	29,968	2,503	2,503	32,471

当事業年度(自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計
						技術開発積立金	買換資産圧縮積立金	配当平均積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2, 194	1, 511	6	1, 517	465	110	39	62	10, 000	16, 012	26, 689
当期変動額											
買換資産圧縮積立金の取崩							△3			3	—
剰余金の配当										△519	△519
当期純利益										1, 168	1, 168
自己株式の取得											
譲渡制限付株式報酬			△35	△35							
利益剰余金から資本剰余金への振替			29	29						△29	△29
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）											
当期変動額合計	—	—	△6	△6	—	—	△3	—	—	624	621
当期末残高	2, 194	1, 511	—	1, 511	465	110	36	62	10, 000	16, 637	27, 310

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△431	29,968	2,503	2,503	32,471
当期変動額					
買換資産圧縮積立金の取崩		—			—
剰余金の配当		△519			△519
当期純利益		1,168			1,168
自己株式の取得	△259	△259			△259
譲渡制限付株式報酬	92	58			58
利益剰余金から資本剰余金への振替		—			—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△390	△390	△390
当期変動額合計	△167	449	△390	△390	59
当期末残高	△598	30,417	2,113	2,113	32,530

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

……原価法

子会社株式及び関連会社株式

……移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

……期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

……移動平均法による原価法

棚卸資産

商品及び製品・仕掛品・原材料及び貯蔵品

……移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

2 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	15～47年
機械及び装置	8年
工具、器具及び備品	2年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

主として自社所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対する賞与支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

製品補償引当金

製品クレームに対する費用の支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

退職給付引当金（前払年金費用）

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

ただし、当事業年度末におきましては、退職給付引当金の借方残高（1,501百万円）を前払年金費用に計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。

4 収益及び費用の計上基準

顧客との契約について、以下の5ステップアプローチに基づき、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に権利を得ると見込む対価の額で収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する

なお、製品又はサービスにおける約束された対価は履行義務の充足時点から概ね1年以内に支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

製商品売上 原則として、顧客が製商品を検収した時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。但し、国内取引については、製商品の出荷時から当該製商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、輸出取引については、貿易条件に応じ、収益を認識しております。

加盟金収入 履行義務の充足につれて一定期間にわたり収益を認識しております。なお、履行義務の充足としては、契約期間にわたっての認識方法によっております。

工事契約等 建築工事の請負及び建築工事材料の納入を行っております。これらの工事契約等については、履行義務を充足するにつれて、資産が創出され顧客が当該資産を支配すると判断し、一定の期間にわたり収益を認識しております。工事契約等における履行義務の性質を考慮した結果、原価の発生が工事の進捗率を適切に表すと判断し、履行義務の充足に係る進捗率の見積りはインプット法（発生した原価を使った方法）によっております。

変動対価 受取りバートについては、財又はサービスの顧客への移転と交換に権利を得ることとなる対価の額を見積り計上しております。なお、変動対価の額の見積りにあたっては、最頻値による方法を用いております。支払リバートについては、取引価格から控除しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

(単位：百万円)

科目名	前事業年度	当事業年度
棚卸資産	4,246	3,864
有形固定資産	6,560	6,391
無形固定資産	784	711

(注) 棚卸資産には、商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品を含んでおります。

その他見積りの内容に関する理解に資する情報

連結財務諸表注記事項（重要な会計上の見積り）に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(会計方針の変更)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、「特別利益」の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券売却益」については、重要性が高まったため、当事業年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替を行っております。

(会計上の見積りの変更)

当社は、棚卸資産の正味売却価額が取得原価よりも下落している場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額とし、取得原価と当該正味売却価額との差額を当期の費用として処理しております。

また、棚卸資産の種類ごとに期間を定め、当該期間に出荷や使用がなく営業循環過程から外れたと判断した品目は収益性が低下しているとみなし、将来の需要や市場動向を反映して棚卸資産の帳簿価額を切り下げております。

前事業年度の新基幹システム導入に伴い、当事業年度より、営業循環過程から外れている棚卸資産をより詳細に識別し収益性を評価するための十分なデータを把握することが可能となりました。これらの状況を踏まえ、当事業年度より棚卸資産に係る収益性の低下の状況をより適切に財政状態及び経営成績に反映させるため、正味売却価額及び簿価切下額の測定方法を変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の売上原価が2億25百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ同額減少しております。

(貸借対照表関係)

※ 1 関係会社に係る注記

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (2025年 3 月 31 日)
短期金銭債権	608百万円	660百万円
短期金銭債務	2,284百万円	2,447百万円

※ 2 前事業年度末日は金融機関の休日であったため、次の計末日決済予定の売上債権及び仕入債務が、事業年度末残高に含まれております。

	前事業年度 (2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (2025年 3 月 31 日)
受取手形	37百万円	－百万円
売掛金	1,163百万円	－百万円
電子記録債権	962百万円	－百万円
支払手形	5百万円	－百万円
買掛金	11百万円	－百万円
未払費用	2百万円	－百万円

※ 3 国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (2025年 3 月 31 日)
建物	75百万円	75百万円
構築物	3百万円	3百万円
機械及び装置	118百万円	138百万円
車両運搬具	1百万円	1百万円
工具、器具及び備品	18百万円	18百万円
ソフトウェア	2百万円	2百万円
計	217百万円	237百万円

(損益計算書関係)

※ 1 関係会社に係る注記

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
営業取引		
売上高	576百万円	652百万円
仕入高	5,507百万円	5,545百万円
営業取引以外の取引による取引高	269百万円	298百万円

※2 販売費と一般管理費の主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
運送費及び保管費	2,399百万円	2,375百万円
給与及び賞与	2,346百万円	2,354百万円
研究開発費	945百万円	820百万円
従業員賞与引当金繰入額	353百万円	344百万円
減価償却費	249百万円	300百万円
おおよその割合		
販売費	74.5 %	77.2 %
一般管理費	25.5 %	22.8 %

※3 営業外収益・その他のうち主なものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
固定資産賃貸料	32百万円	32百万円

※4 固定資産売却益の内訳

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
工具、器具及び備品	1百万円	2百万円

※5 固定資産圧縮損の内訳

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
機械及び装置	25百万円	20百万円
工具、器具及び備品	－百万円	0百万円

※6 製品補償費

当社の再生木材製品『プラスッド』に関する補償費用83百万円を特別損失に計上しております。

なお、製品補償費には、製品補償引当金繰入額47百万円が含まれております。

※7 特別損失「その他」に含まれる固定資産除却損の内訳

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物	1百万円	0百万円
機械及び装置	0百万円	1百万円
車両運搬具	0百万円	0百万円
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円

※8 特別損失「その他」に含まれる固定資産売却損の内訳

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
機械及び装置	－百万円	0百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がないため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しております。

なお、市場価格のない子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)		
区分	前事業年度末 (2024年3月31日)	当事業年度末 (2025年3月31日)
① 子会社株式	1,465	1,465
② 関連会社株式	—	—
合計	1,465	1,465

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	23 百万円	24 百万円
棚卸資産評価損	19 百万円	90 百万円
賞与引当金	201 百万円	198 百万円
賞与引当金に係る未払社会保険料	34 百万円	34 百万円
役員退職慰労金	91 百万円	92 百万円
役員株式報酬	42 百万円	54 百万円
投資有価証券評価損	58 百万円	60 百万円
関係会社株式評価損	132 百万円	136 百万円
関係会社出資金評価損	136 百万円	140 百万円
土地減損損失	4 百万円	4 百万円
その他	83 百万円	131 百万円
繰延税金資産小計	824 百万円	962 百万円
評価性引当額	△500 百万円	△527 百万円
繰延税金資産合計	324 百万円	435 百万円
繰延税金負債		
前払年金費用	△415 百万円	△471 百万円
買換資産圧縮積立金	△17 百万円	△17 百万円
その他有価証券評価差額金	△1,054 百万円	△935 百万円
その他	△20 百万円	— 百万円
繰延税金負債合計	△1,506 百万円	△1,423 百万円
繰延税金資産(負債)の純額	△1,183 百万円	△987 百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.5 %	30.5 %
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5 %	1.3 %
住民税均等割等	1.4 %	1.7 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.6 %	△3.1 %
試験研究費等の税額控除額	△9.6 %	△5.7 %
評価性引当額の増減	0.3 %	0.6 %
過年度法人税等	3.6 %	— %
その他	0.1 %	△2.6 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.3 %	22.7 %

3 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以降開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.5%から31.4%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金負債（繰延税金資産を控除した金額）が37百万円増加し、法人税等調整額が11百万円増加しております。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（重要な後発事象）

当社は、2025年4月9日、会社法第370条及び当社定款第25条第2項に基づき、当社の子会社であるリフォージャー株式会社の株式を追加取得し、完全子会社とすることを決議いたしました。

なお、詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」をご参照ください。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(百万円)

資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末帳簿価額	減価償却累計額
有形固定資産						
建物	2,984	70	0	222	2,832	10,217
構築物	162	15	—	19	157	1,279
機械及び装置	1,121	344	1	413	1,051	15,018
車両運搬具	3	2	0	2	3	143
工具、器具及び備品	186	83	1	104	165	2,345
土地	1,662	—	—	—	1,662	—
リース資産	369	164	0	142	391	324
建設仮勘定	73	434	377	—	130	—
有形固定資産計	6,560	1,112	379	902	6,391	29,325
無形固定資産						
ソフトウェア	32	41	—	17	56	—
リース資産	641	33	—	156	518	—
その他	110	42	15	0	137	—
無形固定資産計	784	116	15	174	711	—

(注) 当期に増加した主な資産

建物	本社工場	電気工事・衛生・改修工事	17
	事業開発本部	事業開発センター改修工事	27
	三方工場	電気工事・衛生・改修工事	16
機械及び装置	本社工場	押出・加工工程合理化設備	235
		金型関連設備	24
	事業開発本部	技術開発設備	22
	坂井工場	精密化工設備	23
		AC・RC・瓦栈生産設備	7
	三方工場	床材生産設備	25
工具、器具及び備品		金型取得	38

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	131	8	3	137
賞与引当金	659	650	659	650
役員賞与引当金	13	14	13	14
製品補償引当金	—	47	—	47
その他引当金	—	29	—	29

(注) 計上の理由及び額の算定方法は「重要な会計方針」をご覧ください。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 大阪府中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取請求又は買増請求に係る単元未満株式の数で按分した金額とします。 (算式) 100万円以下の金額につき 1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900% 500万円を超え1,000万円以下の金額につき 0.700% 1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき 0.575% 3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき 0.375% (円未満の端数を生じた場合には切り捨てます。) ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とします。
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞並びに福井市において発行する福井新聞に掲載します。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.fukuvi.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めています。

- ・会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ・会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ・株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- ・株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

有価証券報告書 及びその添付書類、確認書	事業年度 (第90期)	自 2023年4月1日 至 2024年3月31日	2024年6月19日 北陸財務局長に提出。
-------------------------	----------------	-----------------------------	--------------------------

内部統制報告書	事業年度 (第90期)	自 2023年4月1日 至 2024年3月31日	2024年6月19日 北陸財務局長に提出。
---------	----------------	-----------------------------	--------------------------

半期報告書及び確認書	(第91期中)	自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	2024年11月14日 北陸財務局長に提出。
------------	---------	-----------------------------	---------------------------

臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 2024年6月20日北陸財務局長に提出		
-------	---	--	--

有価証券報告書の訂正報告書 及び確認書	事業年度 (第90期)	自 2023年4月1日 至 2024年3月31日	2024年7月11日 北陸財務局長に提出。
------------------------	----------------	-----------------------------	--------------------------

半期報告書の訂正報告書及び 確認書	(第91期中)	自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	2025年2月13日 北陸財務局長に提出。
----------------------	---------	-----------------------------	--------------------------

自己株券買付状況報告書	2024年12月13日	北陸財務局長に提出。	
-------------	-------------	------------	--

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年 6 月25日

フクビ化学工業株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

北陸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 桐 川 聡

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 五 十 嵐 忠

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているフクビ化学工業株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フクビ化学工業株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

棚卸資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、2025年3月31日現在、連結貸借対照表に棚卸資産5,637百万円を計上しており、【注記事項】（重要な会計上の見積り）、（会計上の見積りの変更）及び（連結損益計算書関係）※2において関連する開示を行っている。 会社グループの重要な資産である棚卸資産は、汎用プラスチック樹脂等の原材料仕入価格が上昇することによりその取得価格が上昇する場合がある。この原材料仕入価格の上昇を生産技術の向上等によるコスト削減により吸収できない又は製品価格に転嫁できない状況が生じる可能性や市場環境の悪化等により製品価格の下落が生じる可能性がある。これらの結果として正味売却価額が取得原価よりも下落している場合には、会社は当該正味売却価額をもって貸借対照表価額とし、取得原価と当該正味売却価額との差額を当期の費用として処理している。 また、会社は棚卸資産の種類ごとに期間を定め、当該期間に出荷や使用がなく営業循環過程から外れたと判断した品目は収益性が低下したとみなし、定期的に帳簿価額を切り下げている。 当連結会計年度においては、前連結会計年度の新基幹システム導入に伴い、上記の評価に係るより詳細なデータを入手できることとなったことから、正味売却価額及び簿価切下額の測定方法を変更している。 棚卸資産の評価は多品目に及ぶとともに、営業循環過程から外れた滞留の識別方法を含む収益性の低下の事実の反映方法及びその見積り方法の変更については経営者の重要な判断を伴うため、当該事項を監査上の主要な検討事項とした。	当監査法人は、棚卸資産の評価の妥当性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。 - ITに係る全般統制及び業務処理統制を含め、棚卸資産の評価に関連する業務プロセスの内部統制が有効に整備及び運用されていることを確かめた。 - 製品、仕掛品及び原材料に関して、棚卸資産の収益性の低下の有無に係る判断及び簿価切下げの方針が、会社の事業及び製品の特性並びに過去の実績と整合し合理的であるか検討した。 - 棚卸資産の評価に係る見積り方法の変更理由について経営者へ質問するとともに、前連結会計年度の新基幹システム導入に伴い入手可能なデータの変化に関連データを閲覧することにより確かめ、当連結会計年度において見積り方法の変更を行うことの合理性を検討した。 - 正味売却価額が取得原価よりも下落している棚卸資産の評価に係るデータを入手し、正味売却価額の基礎となる売価について、期末前後での販売実績に基づく販売データと突合した。また、正味売却価額が取得原価よりも下落している棚卸資産の評価に係るデータと期末棚卸資産の残高データとを突合し、正味売却価額が取得原価よりも下落している棚卸資産の識別に漏れがないかを検討し、再計算により簿価切下額の正確性を検討した。 - 営業循環過程から外れた滞留について、棚卸資産の滞留期間を判定している基礎データと期末棚卸資産の残高データとを突合し、営業循環過程から外れた棚卸資産の識別に漏れがないかを検討し、再計算により簿価切下額の正確性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、フクビ化学工業株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、フクビ化学工業株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2025年 6 月 25 日

フクビ化学工業株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

北陸事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	桐 川	聡
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	五 十 嵐	忠

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているフクビ化学工業株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第91期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フクビ化学工業株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

棚卸資産の評価
連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(棚卸資産の評価)と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	2025年6月25日
【会社名】	フクビ化学工業株式会社
【英訳名】	FUKUVI CHEMICAL INDUSTRY CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森 克則
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役専務執行役員経営戦略本部長 多比良 幸一
【本店の所在の場所】	福井市三十八社町33字66番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄3丁目8番20号) フクビ化学工業株式会社東京支店 (東京都品川区大井1丁目23番3号(フクビビル)) フクビ化学工業株式会社大阪支店 (大阪府吹田市江の木町17番12号(フクビビル)) フクビ化学工業株式会社名古屋支店 (名古屋市中区丸の内1丁目16番4号(BPRプレイス名古屋丸の内5F))

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長森克則及び最高財務責任者多比良幸一は、当社及び連結子会社（以下「当社グループ」という。）の財務報告に係る内部統制を評価及び運用する責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して内部統制を整備運用し、当社グループの財務報告における記載内容の適正性を担保するとともに、その信頼性を確保しております。

なお、内部統制は、判断の誤り、不注意、複数の担当者による共謀によって有効に機能しなくなる場合や、当初想定していなかった組織内外の環境の変化や非定型的な取引等には必ずしも対応しない場合があるなど、固有の限界を有するため、その目的の達成にとって絶対的なものではなく、財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社グループは、事業年度末日である2025年3月31日を基準日とし、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価を実施いたしました。

財務報告に係る内部統制の評価手続の概要については、全社的な内部統制の整備及び運用状況の評価し、当該評価結果を踏まえ、評価対象となる内部統制の範囲内にある業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を選定し、当該統制上の要点について内部統制の基本的要素が機能しているかを評価いたしました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲については、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を財務報告に係る内部統制の評価範囲とし、全社的な内部統制及び決算・財務報告に係る業務プロセスのうち、全社的な観点で評価することが適切と考えられるものについては、当社及び連結子会社2社について評価の対象とし、評価対象となる内部統制全体を適切に理解及び分析した上で、関係者への質問、記録の検証等の手続を実施することにより、内部統制の整備及び運用状況並びにその状況が業務プロセスに係る内部統制に及ぼす影響の程度を評価いたしました。なお、その他の連結子会社6社については、金額的及び質的影響並びに発生可能性を考慮し、重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

また、業務プロセスに係る内部統制については、「重要な事業拠点」の選定指標として、当社グループは、合成樹脂製品、無機化合物等の製造加工及び販売を主に行っているほか、建設工事設計施工の事業を営んでいることにより、売上高が事業活動の規模を表す指標として適切であると判断しました。全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、連結売上高を指標に、その概ね2／3程度の割合に達している当社を重要な事業拠点として選定し、選定した事業拠点における、当社グループの事業目的に大きく関わる勘定科目である「売上高」「売掛金」「棚卸資産」「買掛金」に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、財務報告への影響を勘案して、見積りや経営者による予測を伴う主な勘定科目に関連する「税効果会計」「固定資産の減損」「賞与引当金」「退職給付会計」についての業務プロセスを、個別に評価の対象に追加いたしました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、代表取締役社長森克則及び最高財務責任者多比良幸一は、2025年3月31日現在の当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	2025年6月25日
【会社名】	フクビ化学工業株式会社
【英訳名】	FUKUVI CHEMICAL INDUSTRY CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森 克則
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役専務執行役員経営戦略本部長 多比良 幸一
【本店の所在の場所】	福井市三十八社町33字66番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄3丁目8番20号) フクビ化学工業株式会社 東京支店 (東京都品川区大井1丁目23番3号(フクビビル)) フクビ化学工業株式会社 大阪支店 (大阪府吹田市江の木町17番12号(フクビビル)) フクビ化学工業株式会社 名古屋支店 (名古屋市中区丸の内1丁目16番4号(BPRプレイス名古屋丸の内5F))

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長森克則及び当社最高財務責任者多比良幸一は、当社の第91期(自2024年4月1日 至2025年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

